
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤 光 男 議事係長 田村 英 則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育 長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長 危機管理室長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君
代表監査委員	中野 隆夫 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は、日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

4番 湯本晴彦君の質問を認めます。

4番 湯本晴彦君、登壇。

(4番 湯本晴彦君登壇)

4番(湯本晴彦君) 皆さん、おはようございます。

4番 創誠会、湯本晴彦です。

今回、平成30年度の決算が出ました。正直、企業の決算書とは違って行政の決算は多岐にわたり、わかりにくいところも多く、細かい分析を試みたいと思っても、まずその用語の勉強からで、なかなか難しいというのが本音でございます。だからこそ、シンプルに構造をわかりやすくして課題を明確にする必要があるなと思いました。

来年度で第5次総合計画が終了年度となります。正直、この10年間で世の中が大きく変化しました。その最たるものは、日本の人口が増加から減少へ切りかわったことだと思います。企業など成長市場で商売をするほうが楽で、そういうときはみんながやっていることをやればいいと。例えば、団体客がどんどん来ているときは、みんなのまねをして旅行会社に営業に行けばよかったのです。しかし、市場が縮小している時代や変化が激しい時代は、皆と同じことをしては、二番手、三番手となり競争に負けてしまいます。縮小市場ではパイの取り合いとなるので、一番またはオンリーワンにならないとうまみがなく、大変苦しい戦いになってしまいます。そのため、独自のよさを明確に打ち出していかなければならないというのが、企業戦略の王道です。

私は、行政も同じだと思っております。日本の人口が減少となり、移住・定住者の奪い合いの時代に入った今となると、近隣市町村の動向を見てなどと悠長なことは言ってられないですし、他市町村にはない、町独自の魅力をいち早く打ち出し、差別化、独自化していくことが、自治体のとるべき方向性だと思っています。そういう意味でも、今、目の前の課題に右往左往するのではなく、10年先の姿を具体的に描いて、そこから逆算していくことが重要になると思っています。また、それが町民に夢や希望を持たせるとも思います。次の10年ビジョンの構築に向けて、今回の一般質問をさせていただきたいと思っています。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、山ノ内町の財政状況について。

(1) 我が町の財政状況は改善されているのか。

(2) 町債残高が増加しているにもかかわらず、実質公債費比率や将来負担比率は下がっているのはなぜか。

(3) 財政力指数が下がっている原因は。

(4) 後期基本計画の財務目標との整合性は。

(5) 今後の財政課題は。

2、10年後の山ノ内町の姿について。

(1) 向こう10年でやらなければいけない大きな案件は何か。

(2) 10年後にどんな山ノ内町にしていくのか。

(3) 具体的な目標はあるか。

(4) そのための達成戦略やビジョン、財源は考えられているか。

(5) 第6次総合計画は、いつから、どういうプロセスでつくっていくのか。

3、有害鳥獣対策について。

(1) マスコミに出たことによる観光客や移住を考えている人への影響は。

(2) 今後どのような対策をしていく必要があるか。

(3) 対策室の検討は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の山ノ内町の財政状況について5点のご質問ですが、長野・東京オリンピック関連事業などの起債により、たくさんの事業を行ったことにより、実質公債費比率が平成21年度で最大21.7%となりました。しかし、有利な国・県補助の事業や、あるいは過疎債活用、一方、起債の繰り上げ償還、歳出抑制などに努めてまいり、現在は8.7%となっております。過去に建設した経年劣化の施設や耐震基準の見直しにより、公共施設の長寿命化事業が想定される一方、町税の減収が予想されることから、今後も適切な財政運営に努めてまいります。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の10年後の山ノ内町の姿について、5点のご質問ですが、令和3年度から10カ年を計画期間とします第6次総合計画について、本年度から策定に着手するものであり、幅広い議論のもと、10年後のあるべき姿を定めていきたいと考えておりますが、人口が減少する中であっても、ハード面では道路や防災、東部浄水場建設、仮称湯田中温泉公園の整備、小学校

の統合問題、国の方針に基づく既存の公共施設の15%削減と整備など想定され、ソフト面でも、町の基幹産業である観光と農業の振興、住民生活に欠かせない福祉や教育の充実など、住民視点を大切に、各種の施策を計画、実施してまいるよう考えていきたいと思っております。

行政は、山登りと違って、頂上はありません。行政は、住民にとって灯台の役目を果たすとともに、常に目配り、気配り、心配りに心がけ、恵まれた自然を生かし、住む人、訪れる人に自信と誇りの持てる郷土づくりに努めてまいる所存でございます。

次に、3点目の有害鳥獣対策について、3点のご質問ですが、昨日来、布施谷議員を初め、多くの皆さんにお答えしたとおりであり、詳細につきましては農林課長から答弁させていただきます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

それでは、湯本晴彦議員のご質問にお答えをいたします。

1番目の山ノ内町の財政状況についての（1）我が町の財政状況は改善されているのかとのご質問ですけれども、先ほど町長から答弁がありましたように、平成4年度からのオリンピック関連事業などの起債が大きく、その後、毎年10億を超える元利償還金などにより、実質公債費比率が平成21年度で最大21.7%となりました。しかし、その後、さまざまな取り組みにより、平成30年度では8.7%まで減少しております。

次に、（2）町債残高が増加しているにもかかわらず、実質公債費比率や将来負担比率は下がっているのはなぜかとのご質問ですけれども、実質公債費比率は、それぞれ単年度で算出した実質公債費比率に対し、その3カ年間の平均したものを言います。そのため、その年の単年度比率が増加しても、3年前の単年度比率より低ければ、3年平均の実質公債費比率は下がるということになります。平成30年度実質公債費比率も、単年度比率では増加しましたが3年平均するため、実質公債費比率は1.05%下がっております。

また、将来負担比率については、地方債の現在高に公営企業等の繰り出し見込み額や、一部事務組合等の負担見込み額及び退職手当負担見込み額の将来負担合計額に対する率になりますが、地方債が増加しても、他の項目で減額になる場合もあるため、将来負担比率が下がる場合があります。

次に、（3）の財政力指数が下がってきている原因はとのご質問ですけれども、財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数ですが、普通交付税を算定する際の基準財政収入額割る基準財政需要額の比率で算出され、1に近いほうが財政力が高い、つまり自主財源が多いということになります。基準財政収入額は、標準的な地方税見込み額の原則75%とされているため、地方税収入見込み額が減ると基準財政収入額も下がり、財政力指数も下がるということになります。

当町の財政力指数は、平成30年度で0.440でございますが、町税収入の減少に伴い、年々少

しずつ低下しております。

次に、（４）の後期基本計画の財務目標との整合性はとのご質問ですが、後期基本計画では、財政運営にかかわります平成32年度での施策指標の目標値を定めております。経常収支比率は、目標値81.6%に対し平成30年度79.4%、実質公債費比率は、目標値11.7%に対し平成30年度は8.7%、将来負担比率につきましては、目標値108%に対しまして平成30年度では78.7%と、それぞれ順調に推移しております。

次に、（５）の今後の財政課題はとのご質問ですが、今後、固定資産税の減などにより、町税の減少が見込まれるため、当町の自主財源が少なくなってくるようになります。一方、歳出面では公債費が増加に転じるとともに、会計年度任用職員制度の導入より人件費の増、また、老朽化した施設の長寿命化事業など、歳出面での需要がふえていくため、計画的な執行が求められております。事業の執行に当たっては、国・県補助の活用や過疎債など、有利な起債を充てながら、慎重な財政運営をしてみたいと考えております。

先ほど、次の２番ですが、町長から補足はなかったんですが、それでは、以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、２番の10年後の山ノ内町の姿についても、補足の説明をさせていただきますと思います。

（１）の向こう10年でやらなければいけない大きな案件は何かとのご質問ですが、最も取り組むべき課題は人口減少対策であるというふうに認識しております。そのためには、従来と同様とはなりますけれども、産業の振興による働く場の確保のもと、福祉と教育の充実に努めつつ、老朽化の進む公共施設を初めとするインフラの長寿命化等による計画的な整備も必要となってくると考えております。

次に、（２）の10年後にどんな山ノ内町にしていくのかとのご質問につきましては、町長答弁でも申し上げましたとおり、住む人が自信と誇りを持って、郷土を愛し、人口減少時代にあっても輝けるまちづくりに向けて協働していただける町を目指していければなどというふうに考えております。住む人が、町を訪れることが、観光地としての当町のおもてなしの心の醸成にもつながるものと考えているところがございます。

（３）の具体的な目標はあるかとのご質問につきましては、第5次総合計画でもお示ししておりますような各施設における数値目標については、第6次総合計画前期基本計画においても設定予定であり、この達成状況の進捗管理を行いつつ、計画実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

（４）のそのための達成戦略やビジョン、財源は考えられているかとのご質問につきましては、詳細には総合計画の前期基本計画における重点施策の中で検討することとなりますけれども、ソサエティ5.0に代表されるさまざまな革新的技術を地域課題の解決に役立てていくほか、先ほどご答弁申し上げました、10年後のあるべき姿の実現に向けたシティープロモーションの取り組みも必要ではないかというふうに考えております。これら取り組みにかかわる財源につ

きましては、地方創生交付金等の積極的な活用や過疎債など、いわゆる有利な起債を有効かつ計画的に活用しつつ、財源確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、(5)の第6次総合計画は、いつから、どういうプロセスでつくっていくのかとのご質問ですけれども、年内には計画策定支援を行うコンサルをプロポーザル方式により選定しつつ、住民の満足度調査のためのアンケートを実施し、年明けには関係団体等との懇談を経て、重点施策の抽出等を庁内検討組織で行った上で、来年8月ごろには計画骨子案を持って地区懇談会に臨めるようにし、いただいたご意見を反映しながら、12月議会で計画案を提案できるよう進めていくという予定にしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、補足してご説明申し上げます。

3番、有害鳥獣対策についての(1)マスコミに出たことによる観光客や移住を考えている人への影響はとのご質問ですが、マスコミ報道のあったことからしますと、宇木地区の熊被害と渋地区の猿被害になろうかと思いますが、その中でも猿被害は人的被害であり、場所も山の中ではなくて温泉街だったことから、観光地そのものの安全性に疑問を持たれた方もおられるかとは思いますが、どの程度まで影響が及んでいるかについては把握しておらないところでございます。

次に、(2)今後どのような対策をしていく必要があるかとのご質問ですが、猟友会のパトロールや皆さんからの出没情報提供により、わなの設置や追い払い等を今後も的確に行ってまいります。特に、温泉街で被害を発生させている猿の対応につきましては、6月議会でGPSによる群れの行動把握をしていきたいとお答えしたところでございますが、行動を把握するまでに時間がかかり、即応性に乏しいことから、別の方法に切りかえ、リアルタイムで侵入情報がスマートフォンなどに送られてくる、センサーカメラによる監視通報システムの構築を検討しているところでございます。

次に、(3)対策室の検討はとのご質問でございますが、人事案件でありましてお答えできるところではございませんが、現状といたしましては、担当している職員は有害鳥獣が出没すれば、他の仕事をしていても現場に行くことを優先しておりまして、また、休日の出没情報においても、よく現場対応しております。本当に頑張ってもらっていると感じているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） それでは再質問させていただきます。

順番をかえて、3番の有害鳥獣対策からいきたいと思います。

有害鳥獣対策について、昨日もう既に布施谷議員や望月議員からも質問が出ておりますので、

私のほうからは、まず、マスコミに報道されてしまったというところが一つありますけれども、北海道南区で熊が民家に出没したというのがテレビで結構、報道されておりました。こうなると、住民だけでなく観光客にも非常に影響が出るというふうに思うのですけれども、その点に関して、特にこの山ノ内は観光というところが非常に大きいもので、余りああいう報道がされてしまうと影響が非常に大きいかなというふうに思うんですが、その辺についての対応というのは何かされたのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今回、渋温泉街で観光客の方が猿に肩をかまれたということで、その日のうちに屋外放送やSUGUメールなどを送らせていただいたんですが、その方はご夫婦でお見えになっていて、奥さんがかまれて、それで旦那さんが非常に感情的というか、当然なんでしょうけれども感情的になられて、今、議員さんがおっしゃられたとおり、観光客に対しては何か事前に情報を流しているのかというようなことの趣旨で役場、農林課の窓口に来られました。

観光協会には3月ですか、年度末、昨年度末にチラシを通して注意喚起はしているんですけれども、それが十分観光客に伝わっているのかということに関しては、十分ではなかったかとは思いますが、そのご主人さんのほうですか、奥さんがかまれたご主人さんのほうからすると、そういうことは常にやっていくべきだというご指摘がありましたので、そのご意見を踏まえてポスターなどを今回つくりますし、チラシなども今後つくってまいろうと思っておりますので、注意喚起については、その人に言われたからということではなくて、随時やっていく必要があろうかと思っているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 観光客に対する注意喚起はもちろんですけれども、マスコミに対しても余り大きく出ないような形を考えていただきたいなというふうに思います。

また、きのうの一般質問で、ことしはというか、有害鳥獣が出る年というのは4年に一度、当たり年があるということで、去年がそうだったと言っていたんですが、ことしはそれ以上だということですが、これ、当たり年というのはあるのでしょうか。それとも、今後こういう傾向なんのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

きのう、当たり年と言っていたのは熊のことです。ございまして、熊は保護獣ということでありまして、県でも統計をとっていることから、4年に一度、出没する件数がふえたり捕獲される件数が非常に多くなっておりまして、去年が2018年度でしたら、その前は2014年度もそうでした。2010年度もそうだったというような統計から、4年に一度の当たり年という発言をさせていただきましたが、猿に関しては、当たり年ということは今のところ報告されておられません。

ただ、山ノ内の猿に限ったことなのかどうか、わからないんですけども、非常にわなにかかりづらく、なおかつ凶暴化しているという傾向はあろうかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 当たり年という意味はそういう意味だというのが今わかりました。

私は、傾向として、やはり今までよりも生態系も変わってきていたり、猿や熊がどんどん人間の住むところへ出てきちゃっているなということが、非常にこれは緊急かつ重要な案件だなというふうに思っています。その意味で、対策室ということを検討してみたらどうかというふうに、6月議会でも話をしたんですけども、この辺に関して町長のご意見はどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今現在の農林課の職員で十分対応していただいているというふうには思っております。また、対策室については、新たな提案でございますので、また今後、内部で十分協議していきたいなと思っております。

マスコミ対策とか、そういうことについては、私、助役の当時に関係機関とある一定の申し合わせをしてございますので、それはちょっとこうした公式の場では控えさせていただきますけれども、また後日、その内容について私のほうからご説明させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） わかりました。

今、本当に農林課の職員の方は、私も見ていると本当によく頑張っていらっしゃるなというのは思っております。そういう意味では、なかなかもう1人とか2人では対応し切れないレベルになってきているんじゃないかなというふうに思いますし、また、猟友会さんにしても、急に出勤要請来ても、なかなか動けなかったりとかで大変な面もあると思います。

そういう意味で、私、地元の地区での対策というんですか、例えばなんですけれども、消防団とか、そういった有志の組織、そういったものも結成して、パトロールとかそういったときに出動すると。火事的时候には消防団出ますけれども、火事が出たというのと熊が出たというのと、これもう一緒というような考えで、消防団長命令だという形で、地元でも対応をしていく必要があるのかなというふうには思うんですが、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員おっしゃられるところは、至極当然のこのように思っております。猟友会でパトロールを今現在しているんですけども、猟友会員もそんなに会員数が伸びているわけではございませんし、伸びていないまま移行していますので、失礼な言い方ですけども、ちょっと会員の高齢化も進んでおります。それで、この先どうなってしまうのかという疑問もありますし、

役場の農林課でも対応しているんですが、人数にも限界がありますので、数カ所の現場には同時に行けないという事実もございます。

そこで、猿なんか特にそうですねけれども、地元が警戒している、人里へおりていけば警戒されちゃうという、ある意味、一種の恐怖心ですか、それを植えつけるとなかなか出没が抑えられるという報告も受けておりますので、そういうことからすると、地元いらっしゃる方の警戒態勢というんですか、守備体系というんですか、それを整えていただくということが絶対必要だということだと思っておりますので、そういうことをどのように築いていけばいいのか、皆さんにお示しすればいいのか、ちょっとここではすぐにお答えできないんですけれども、議員おっしゃるとおりなことを踏まえて、有害鳥獣対策に当たっていきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私たち、地元でも考えていきたいというふうに思っていますし、地元のこととは地元で守るという精神でいかないと、結局、町頼み、猟友会頼みということで、ある意味文句にもなってしまう傾向もあると思いますので、この辺全体で考えていく必要があるなというふうに思っています。

その意味で、また、きのういろいろと出た案として、わなを張るとかセンサーカメラとか、先ほども言ったGPSとか、あと麻醉銃とか、空き家調査をしたり、爆竹を鳴らしたりとか、いろいろと案があるものはぜひどんどんやっていながら、ここにはお金もかけていただきたいというふうに思います。

それで、次の最初の1番に戻りたいと思います。

山ノ内町の財政状況ということで、先ほど、町債残高が増加しているにもかかわらず実質公債費比率、返済や利息の比率ですね、あと将来負担率、将来の返済の負担率、これが借入れがふえているにもかかわらず下がっているというのはについて説明がありましたけれども、一つ、実質公債費比率ですけども、こちらは3年間の平均をとるので、大きい年がなくなったから減ったという考えでよろしいですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

その前に、先ほどちょっと私、答弁した中に、経常収支比率の平成30年度について、79.4というふうに申し上げましたけれども、79.2ということで訂正のほうをお願いしたいというふうに思います。

それで、ただいまの質問でございますけれども、3カ年の平均をとるということでございまして、今回の平均につきましては、平成28年度、平成29年度、平成30年度ということで、その平均をとって8.7ということでございます。ちなみに、平成27年度の単年度の公債比率につきましては11.9ということですので、昨年度の平均をとりますと11.9と9.4と7.9、これを3カ年の平均をとって9.7ですか、という数字になっていたかというふうに思います。

そういうことで、3カ年の平均をとると、多い年が含まれる、含まれないでその比率は変わってくるということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ただ、今、借入金の残高は上がっているわけですが、町債の残高ですね。そうすると公債費、返済と利息、この比率が、国からの交付金による補填ができる部分の比率を、この計算では引かなければいけないんですが、それが大きいのがこのところ多いから、町としての単独の負担は減っているというふうにもとれるのかなと思うんですが、それはいかがですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

それも一つの理由なんですけれども、もう一つは、借り入れ、起債を借りる場合ですけれども据置期間というのがございまして、借りた年度が、例えば昨年度であれば、その翌年度から3カ年が据置期間ということになりますので、そういったことも影響しているというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そうすると、今借りたお金はすぐ来年返すのではなくて、今の話でいくと4年後から返すということの理解でよろしいですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

起債の種類にもよるんですけれども、過疎債につきましてはそういうことになります。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そうすると、これからの今度、公債比率は負担が上がっていく可能性はあるというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

ご承知のとおり、過疎債の場合には交付税措置がされまして7割ということになりますので、借入額が非常に大きくても、その負担の割合というのは少ないということになります。ただし、30%は町が負担しなければいけないということからすると、額はそんなに多く急に伸びるということはないんですけれども、ただ、上昇傾向にはなってくるというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そうすると、例えば5年前の借入金が59億6,000円ということで、約60億

円で、平成30年度は77億円、これでいくと17億円借り入れが、ざっくり言うとふえているわけです、5年間でですね。この17億円のうち、これが仮に過疎債が多いとなると、実際の山ノ内の負担は3割ということで、4億円とかそのぐらいという負担ということによろしいですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

具体的な数字については申し上げられませんけれども、考え方としてはそういうことによろしいかと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ということは、借り入れはふえているけれども、その3分の1ぐらいの負担率で、過疎債がメインであればそういう負担額ということが言えるのかなというふうに理解をしております。

なお、ちなみにこの実質公債費比率、また将来負担比率、これの県内のランキングというのは現在、何番目ぐらいでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

実質公債費比率と将来負担比率、これはまだ平成29年度しか、ほかの市町村とかを見た場合に出ておりませんので、それで比較しますと、実質公債費比率が県内77市町村中65番目、将来負担比率につきましては77中71番目ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） このランキングは悪いという意味ですか。77市町村中、65位、71位というのは。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

考え方だと思うんです。実質公債費比率が低ければ低いほど、それは自由になるといいますか、使えるお金がふえてくるという考えも一方でありますけれども、ただ、過去に起債を借りて事業を行ってきたということから考えますと、何も事業をしていなければ当然、公債費落ちてくるということですので、考え方だと思うんですね。

ただ、予算の弾力性を考えた場合には、実質公債費比率というのは低いほうがいいと。ただし、事業もやっていかなければならないということで、どちらを選択していくかということになるかと思います。

将来負担比率につきましては、ほかの市町村で低いという理由は、いわゆる財源を持っていると、いわゆる借りているものに対して蓄えがそれよりも多いという場合には、その将来負担比率というのは当然低くなっていくということございまして、こちらについても、いわゆる

基金残高が関係してくるわけでございますけれども、基金もそれぞれ事業によって今までも充当してきた、それによって事業を行ってきたということもありますので、一概に将来の負担比率が高ければ悪いということにもならないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ちなみに、平成21年、10年前の数字で実質公債費比率が21.7%という、さっき話がありました。将来負担比率は130%ぐらいだと思わんですけれども、この水準が、例えば平成29年度の数字でこの比率だったとしたら、県内のランキングでは何位ぐらいになっているということになりますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

実際にどうなのかというのは、ちょっと今、資料を持っていないんですけれども、多分、ワースト1位か2位になってくるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） この10年間で、町としては数字の改善は見られたということですが、ランキング的に、相対的に見たときには、まだまだ他市町村と比べて負担が大きいのかなというふうに思います。

次の後期基本計画との整合性なんですけれども、後期基本計画の将来負担比率なんですけれども、5年前の平成26年の数値が90.5%に対して、平成32年度の目標値が108%ということで、ふえる計画、悪くなるという計画を出しているんですが、この平成30年度の段階では数字としては、将来負担比率でいくと78.7%ということで改善をしているわけです。この計画の段階で、なぜこのような高い数字を出されたのか、この辺を教えてください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

その当時、私、どのような計画でやったのかというのは携わっていないので、具体的にはわからないんですけれども、ただ一つ言えることは、当時の起債には過疎債というのが今のよう
に十分措置されていなかったということがございますので、有利な起債、過疎債がその後、出てきたということも、大きな要因になっているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） また、例えば基金残高、財政調整基金と減債基金残高が、平成26年度のと
きに12億6,000万円で、目標は8億2,000万円というふうになっております。平成30年度は13億
円、だから基金としては平成26年度よりも5,000万円ぐらい今現在、上がっております。平成
32年度、来年度の目標値としては8億2,000万円ということで、この段階で5億円ぐらい計画

より多いと、現在ですねというふうにと考えると、この2年でこの5億円を使ってもいいというふうにも考えてもよろしいのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり、将来を考えた場合に、基金については、ある程度、必要な部分だというふうにご考えておきまして、当初、平成26年度に策定したときには、平成32年度の目標値を確かに8億円というふうにご当時は計算して出しているわけでごございますけれども、やはり、予算決算のことを議員さんも、例えば平成30年度の予算と決算、あるいはその前の平成29年度の予算と決算を見た場合に、収入額に対して支出額が、差が出てくるわけです。そういったものを基金に積んでおくということになりますので、その財政調整基金と減債基金につきましては、そういったことで、事業については予定よりも決算では多く費用をかけないで済んだという考え方もできるのではないかなというふうにご考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 計画というのは、必ずしも計画どおりいかなければいけないというものではなくて、やはり目安でもありますので、この数字は数字として、今の現状が果たしていいのか悪いのかというところが一番の課題、議論のポイントになると思います。その意味で、今後の財政課題ということで考えていくと、私は、今回、財政問題を考えてみて、財政として数字的にはどんどん改善はされているのかなと。借入れはふやしているものの、交付税として国から補填されるものへうまく転換をしてきて、負担比率としては減らしてきていると言えるのではないかなというふうにご思っております。

返済と利息が、平成18年のころは20億円あったことを考えると、今5億円ちょいです。ですので、4分の1まで、返済や利息が単年度で4分の1ぐらいまでなる、そういうことができたという意味では、すごく努力が実ってきたなというふうにご思います。

ただ、今現在、借入金というのは増加傾向にあつて、今使ってきているお金が、従来の更新費用のほうが多いようにご思います。例えば、浄水場の更新とか、防災無線のデジタル化とか、小学校、中学校の耐震改修とか、橋梁の長寿命化とか、そういった更新費用にお金がかけていて、経済的な投資というんですか、この町そのものに対する魅力づくりへのお金というのが余りかけられてきていないんじゃないかというところが課題になるような気がするんですが、その辺はどのようにご考えですか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政でございますから、全体的な住民生活、これをきちっと守っていかなくちゃならない、バランスをとりながら対応してきておりますし、それからまた、全て国や県の指導をいただいて、起債や何か起こしております。

余談でございますけれども、私、町長になって、21.7%のときに、群馬県の中之条町へ行き

ました。町長、いや、おらの財政21.7%の公債比率だと。それが何か問題なんですかと。えっと言ったら、うちは私が町長になったときは32%で、今ようやく25%まで来た。要するに、それだけ仕事をしてきたというふうには、私は自信を持っているというふうにおっしゃって、もの見方、考え方、いろいろあるんだなというふうに思いましたけれども。

しかし、そうはいつでも、町の財政状況は町の将来のことを考えますと、ある程度やっぱりいろんなことを事業として、していかなきゃならない。特に、あの当時は自立を選択したということがございましたので、そういった意味で大変厳しい状況がございました。

しかし、運よくというか、麻生総理のときに緊急経済対策で約4億9,000万円が現ナマで支給いただいたことと、それから、余り過疎がいいのかどうなのかわかりませんが、過疎債の指定になったということで、過疎債が使えることになったということが、こうした財政運営、そういったことに使えますので、これからは余りそういうところに金はかけていないんじゃないかということでございますけれども。

全体的な行政バランスを考慮しながら、できるだけ過疎債を使ったり、金をとめたいというよりも今、基金というのはシステムも極端に金利が安い状況でございますので、できるだけそういった基金も有効に活用するという、そんなことで町の将来を精いっぱい考えて、特に第6次総合計画の中でもそのことは十分踏まえながら対応していきたいというふうに思っておりますので、これからはまた積極的にいろんなご理解、ご提言をいただければありがたいと思っています。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 確かに、過疎地としての認定されたのは平成22年だったと思うんですね。そこから過疎債等をうまく使って、本当にこの10年間、財政運営を、財政の比率とか、本当に改善してきたというふうに思っております。そういう意味で、この10年間というのはそういったところで町の努力が見えたと思いますし、数字的にも出てきていると。

ただ、ここから10年を考えたときに、次の質問に入っていくわけですがけれども、今度、今までと同じでいいかという、今度はまた違った面も考えていかなきゃいけないというふうに思います。

そこで、町の公共施設等総合管理計画を見ると、これからやはり町の公共施設や橋梁とか建物、そういったものが更新時期に入ってきて、その必要経費がこれまでの5倍になるというふうに試算されています。しかも、向こう40年間ずっとそういう試算だということです。例えば、平成30年度の普通建設事業費というのが12億円でした。町の公共施設等総合管理計画の試算では、毎年毎年18億円ぐらいずつかけていかないと、更新ができないだろうという予測が立てられています。

そうすると、もうここで既に6億円、余計に費用がかかってしまうということもありますし、また、今後、空き家対策にも費用をかけていかなきゃいけなかったりとか、除排雪の、大雪になればすぐ簡単に除排雪経費がぼんと上がってしまったらとか、先ほど言った有害鳥獣

に対して、これからお金もかけていかなきゃいけないかもしれないし、先ほど人件費の上昇なんていう話もありましたし、借入金の返済も少しずつふえていくこと、いろいろ考えると、これからやはり費用というのが非常に逼迫してくる可能性は十分考えられるというふうに思うのですが、今後10年ということ考えたときに、財政運営的にはどういったところがポイントになるというふうにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり、自主財源の確保というのが大きなことになるかと思えます。そのためには、産業の活性化とか、あるいは人口増対策とか、そういったものでいわゆる個人住民税の増加を図っていく必要があるのかなというふうに思っております。固定資産税につきましては、ご承知のとおり、建物を建てなければ新たに課税はされていかない。今ある建物がどんどん経年劣化していきますと、当然、固定資産税というのは減少していくということからしますと、なかなかその自主財源を確保していくというのは難しいのではないかなというふうには考えております。

そうすると、どうするかということになりますけれども、やはりこの支出のほうを、歳出のほうを抑えていかなければ、長い間、町政を運営していくというのはちょっと厳しいのかなとは思いますが、ただ、山ノ内町だけがこういう状況に置かれているわけではございませんので、全国の市町村でも似たような市町村は数多くあるわけではございます。その辺を踏まえまして、県とか国のほうにもそういったものを、新たな財源の確保についても、一緒になって研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私も、やはり自主財源を上げていく必要があるなというふうに思うんですが、なかなかそこら辺も見込みが難しいところでございます。

ただ、政策的に使える経費をふやしていくためには、一つはふるさと納税というのがあります。そして、もう一つ、私が前から申し上げていますが、目的税ですね、入湯税だの観光税だのという意味で、その目的のための税金をふやしていく、または新たに創設していく必要があるかもしれない。そしてまた最後は、その経費の見直しということで事業仕分け、こんなようなことをしていかなないと、今後の経費増に対して補っていく、今度、魅力をつくるための財源がなくなってしまうとか、そこに回せなくなってしまうというふうに思うんですが、この辺の自主財源のつくり方とか、そこら辺に関してはどのように思いますでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今の町の実態からいうと、正直言って、新たな自主財源を制定するということは、さらに住民負担を増長させるということではございますので、いかにして国や県の有利な補助金を使ったりしながら、そういったことをしていくかということを考えていかざるを得ないし、国も新たに観光利用税でこれから新しいお金が、また農政関係では、名称はともかく

として森林税、こういったもので里山整備というのは今年度から新しい国税として入ってきますので、そういったものを私どもも有効に活用しながら、やっぱりこれからはできるだけ知恵を出して、そういったものを引っ張ってくるというのが私たちの役目ではないかなと思っておりますので、新たな税はちょっと今の状況では難しいというふうに思っています。

逆に、私らよく言われているのは、固定資産税を安くしろということを言われましたので、私は思い切って都市計画税も廃止させていただいたわけでございますけれども、とても今の状態では、住民負担を新たに設けるといことは、今ははっきり言ってできないと思っています。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私も住民負担を上げるつもりはないんですが、ふるさと納税は外から入ってくる納税額ですし、入湯税とかもお客様が支払ってくださる税金ですので、なるべく住民負担にならないように財源を確保していくという視点で、それが入湯税や観光税がいいかというのは別として、いずれにしろ財源を確保していく必要があるというふうに思っております。

その意味で、今の予算執行なり、これからの計画がいいかどうかを判断する上で、やはり10年後どういう姿なのか、そこから逆算して、今、何に投資するべきかというのが決まってくるというふうに思うんです。

私の考えとして、向こう10年間のキーワードなんですけれども、それはサステナブル。これは世界的に言われている言葉でもありますし、今後10年のみならず、下手すれば50年、100年は使われる言葉かもしれません。そうしたときに、我々がいち早く獲得しているこのユネスコエコパークという認定は、山ノ内の特徴でもあり、これからのまちづくりのモデルになるのではないかなというふうに思うんです。

そのサステナブルというキーワード、持続可能というキーワードを使いながら、10年後の山ノ内町の姿を描いていくと、私は、3つありまして、1つは生物圏保護としての共生の可能性を探る必要があると思っています。それは、先ほどの有害鳥獣のことともつながるんですけども、有害鳥獣だということをやっていくのではなく、ユネスコエコパークという中での共生というのを考えれば、もっと予算をつけられるのではないかな。または、ユネスコエコパーク推進室と農林課がタッグを組んで進めていくこともできるのではないかなということが考えられます。それには、まずそういったビジョンが必要だと思います。

そして、2点目は、自然と共生して活用をする高付加価値の観光と農業の発展。要は、安売りにになってしまうから持続可能にならない、サステナブルにならないと思いますので、今のこの自然と山ノ内という財産をうまく活用して、高付加価値化していく。

そして、3点目が、独自の教育を確立していく。こんなようなことが、この10年後の姿として、方向性として掲げたいというか、提案したいんですけれども、これに関してご意見をいただければと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご提案のとおり、私ども町、これからの10年先をやっぱりある程度、見据

えて、町が自信と誇りの持てるまちづくりを目指していくという、そういう中で私たち今、ユネスコエコパークが大切なことだと思っております。

また、そういう中で国・県やなんかの資金やなんかを十分に、補助金なんかを活用したり、過疎債がいつまで続くかわかりませんが、そういった有利な財源手だてをしていかなきゃならないなど。一時、夕張が問題になりましたけれども、夕張市、今もう夕張のこと、誰でも言う人いませんけれども、あれだけだめになってもちゃんと再生しているということが、これ、ございます。夕張はなぜだめになったかという、そうした国や県の有利な補助金や起債を使わないで、何とかいろいろやろうとして、炭鉱の閉鎖に基づいてやろうとして、市中銀行のを借りたと、こういうことが一番の原因でございます。

民間はそれが当たり前なんですけれども、行政の場合にはそういうことではなくて、そういったいろんな有利な起債や補助金を使うことによって、交付税で見ていただくとか、そういったことでありますから、通常にやっていたら、そんな倒産することはないわけでございますけれども、しかしそれを待っているということは、町の姿勢になりますので、これからもやっぱり山ノ内町というのは、観光と農業を基本としながら元気なまちづくりを目指していくのが、やっぱり先ほど申し上げましたように、行政というのは灯台の役目を果たしていくことがございますので、これからも精いっぱい、第6次総合計画を策定する中でも、そういう方向を明確にしながらか対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 来年の今ごろは、第6次総合計画の骨格ができ上がっているわけでございます。また、国も、まち・ひと・しごと創生戦略が5年を迎え、これからまた見直しを考えている時期でもありますので、次のビジョンをもうここから考えていかなければいけないと思います。それに当たって、何か始めていることというのはございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ、これからいろいろな検証をしたり、それからいろんな情報収集したり、そして、どの上級機関、あるいはよその他の先進地の事例を参考にしながら、町としての独自性を研究していきたいというふうに思っていますので、今、直ちにここでどうのこうのというところまでまだいっておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 時間がなくなってきましたので、ちょっとまとめたいと思いますが、今回、財政的な面での質問を中心に展開をさせていただきました。ここで私が言いたかったのは、現在の収入と支出のバランスや、財務面での健全化といった、こういった面では非常にこの10年頑張ってきたんじゃないかなと、すごく評価できるなというふうに思っております。

ただ、これからはこれまでの延長として財政を評価するのではなくて、10年後のあるべき姿から逆算して、今の財政を評価したいということを思っております。その意味で、今から10年

後の姿を考えていくことが、私は大事だと思っています。

そうしないと、来年の今ごろになって、急に10年ビジョンと言っても、とりあえず形だけ整えるとか、こなしになってしまうとか、そういうことになりかねない。ぜひ、ここで私が申し上げたキーワードをもとに、山ノ内らしいビジョンを構築して、それが町民に対して希望が持てる計画となることを願って、私の一般質問を終えたいと思います。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、4番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

(休憩) (午前10時59分)

(再開) (午前11時05分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番（渡辺正男君） 9番 日本共産党、渡辺正男であります。

今回も質問項目が多いので、前段、省こうかとも思ったんですが、いよいよ来月1日から消費税が増税されそうな形になっておりますので、ちょっと触れてみたいというふうに思いますけれども、実は、ことしの5月9日のこれは日本共産党の日刊赤旗なんですが、一面を使って我が町の特集ですね、記事になっております。カラー刷りのページになっておりますが、私も2日間、記者さんと取材をおつき合いさせていただいて、町内のいろんな方とお話をさせていただいたんですが、まず見出しです。「観光と農業の町、消費税増税の影。来客は減り、営農厳しく」というようなタイトルであります。消費税増税の影が、この町民を覆っている、覆い始めているというような内容であります。

町の関係者、約5人ほど登場されるんですけども、最初に税理士さんですが、Aさんはこの町の倒産件数、長野県下一だということで、ここに消費税増税が加わると大変なことになるというようなことで警鐘を鳴らしております。

そして、旅館経営のおかみさん、Bさんですが、この方が心配しているのはやはりお客さんが、懐が寂しくなれば、まず行楽が減るだろうということで、お客さんが減ることを心配しておりますし、人件費比率が高いので、増税による負担、これが厳しく出てくるということと、旅館で売っているお土産屋さんですけども、温泉饅頭は8%ですけども、キーホルダーは10%という、複数の税率がかかってくるこの複雑さですね。それを心配しておられます。特に、アイスクリームを買っていただいて、その場で食べれば10%、持ち帰れば8%という、とても複雑怪奇な内容であります。

そして、農業者でありますCさんは、農業が厳しい中で、みんなで共同でジュース工場を立

ち上げて、少しでも収入ふえるようにやってきたけれども、これが、要は商品は食品でありますので8%、軽減税率適用ということで、しかし、いろんな農薬であるとか肥料、こうした資材、輸送費ですね、全て10%に上がるという中で、大変厳しくなることも心配されております。

また、Dさんは産直をリングでされておりますけれども、前回の増税のときは値段を据え置いて頑張ったということなんです、今回は8%に据え置かれた軽減税率の中で、先ほど申し上げた資材やいろんなものが10%に上がるという中で、もうやむにやまれず、これは値上げをせざるを得ないということになっておりまして、そのことによる注文が減ることを大変心配しているわけでありまして。

消費税、上がることで、いろんな奨学金の問題であったり、保育園や幼稚園の皆さんの無償化であるとか、そういうこともあるんですけども、肝心な産業が冷え込んでしまったのでは元も子もないわけでありまして、私も大変この町の10月以降、大変心配しております。町のほうもしっかりと、町民のそういった暮らし向きだとか経営の内容について、しっかりと把握をしながら、打つべき手はしっかりと打っていただきながらやっていただきたいと思います。私もそんな気持ちで、町民の皆さんとこれからもいろんな情報を交換しながら、政策、そういうことに協力していきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

1番、防災情報網の再構築にどう取り組むか。

(1) 有線放送終了後の防災情報網の現状は。

①防災無線の地域直接放送機能利用状況は。

②戸別受信機の貸し出し数は。

③SUGUメール登録者数は。この辺については、昨日、望月議員に答弁ありましたけれども、また別の角度からお聞きしたいというふうに思います。

④区が発信する情報の利用状況は。

⑤ホームページ、SNS等の活用状況は。

(2) 地域によって情報網の偏りはないか。

(3) 今後の課題と取り組みは。

2番、すがかわ体育館をどう活用していくか。

(1) 利用状況の調査結果は。

①町民の利用とホテル関係者の利用は。

②月別、時間帯別利用状況は。

(2) 現状では、どんな競技に使用可能か。

(3) 設備、備品の充実を考えているか。

(4) 社会体育館にかわる施設となり得るか。

3番、中学校部活動への支援のあり方は。

(1) 社会体育との連携で現状の課題は。

- (2) 「部活動指導員」導入の考えは。
- (3) 教育委員会と関係者で課題の共有は。
- (4) 今後、どう取り組んでいくか。

以上であります。

再質問については、質問席で行わせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1点目の防災情報網の再構築について、3点のご質問ですが、これから本格的な台風シーズンとなるほか、最近では突発的な地震や草津白根火山の噴火など、いつどこで災害が起きるか、予測ができません。一朝有事の際は、正確な情報を広く迅速に伝達できるよう、昨年度、防災無線デジタル化事業を完了いたしましたので、十分活用していきたいと思っております。今後も、住民、観光客の安心・安全なまちづくりを目指してまいります。

細部につきましては、(1)の①を消防課長、②を総務課長、③から⑤及び(2)と(3)につきましては、危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のすがかわ体育館の活用についてですが、現在、地元や町内外の団体の方々にご利用いただいております。スポーツ活動のほか、ブリュートナーピアノのコンサートや、地区公民館活動、子供育成会活動など、幅広く活用いただいております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の中学校部活動の支援についてですが、健全な心と体を培う中学校の運動部活動においては、生徒が興味を持ったスポーツ活動を安心して継続的に取り組めるよう、中学校、体育協会、スポーツ推進委員や、各種競技団体の関係者などと連携して支援まいります。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1番、防災情報網の再構築にどう取り組むか。(1)有線放送終了後の防災情報網の現状は。①防災無線の地域直接放送機能利用状況はとのご質問でございますが、地域の実情により、消防訓練や防災訓練の際にご利用いただけるよう、各区長に鍵をお貸ししており、先日の町防災訓練におきまして、操作説明を行ったところでございます。この機能の利用に当たりましては、申請や届け出を必要としておりませんので、個々の利用状況は把握してございません。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1番の(1)有線放送終了後の防災情報網の状況の②番の戸別受信機の貸し出し数でございますけれども、9月5日現在で1,057台でございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) お答えをいたします。

(1)の③番、SUGUメール登録者数につきましては、9月5日現在で956名でございます。

④区が発信する情報の利用状況につきましては、昨年度、メール配信システム導入の準備を進める中、区長会でもご紹介したところですが、現在のところは利用実績はございません。

⑤番のホームページ、SNS等の活用状況についてですが、昨年度完了いたしました防災無線デジタル化事業により、防災無線等による配信内容はホームページにも連動しており、防災情報のほか、警察情報、火災情報などについて、パソコンやスマートフォンなどでも同時に情報をごらんいただけます。

また、草津白根山に関連する交通情報につきましては、観光フェイスブックでも配信するなど、さまざまな情報媒体を利用し、情報提供に努めているところでございます。

次に、(2)地域によって情報網の偏りはないかのご質問ですが、屋外放送につきましては、志賀高原を除く町内全域をカバーできるよう新たに整備したところであり、戸別受信機、メール登録につきましては、それぞれ必要とされている方が利用されている状況でございます。なお、メールの登録者につきましては、各地域それぞれ大体同じぐらいの割合で登録されているのが現状でございます。

(3)の今後の課題の取り組みにつきましては、気象庁、県、関係機関との連携を一層強化し、正確で迅速な情報提供に努めるとともに、メール配信を初め、情報収集の方法につきましても、ホームページや広報等で広くお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

2、すがかわ体育館をどう活用していくかの(1)利用状況の調査結果については、教育次長からご答弁を申し上げます。

(2)の現状では、どんな競技に使用可能かについてですが、小学生のバスケットボール、バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントンが可能でございます。

次に、(3)設備、備品の充実を考えているかについてですが、バスケットボールについては、ゴールの高さ不足や、ソフトバレーボールの支柱を入れる穴が床面にないなどのご指摘は承知しておりますが、そのほか、各競技団体からの要望と施設面を考慮しながら、新年度予算要求に向けて検討してまいります。

次に、（４）社会体育館にかわる施設となり得るかについてですが、施設の規模が違いますし、施設面においては社会体育館にかわる施設にはなり得ませんが、すがかわ体育館は、社会体育施設として利用を始めて３年目となり、利用回数は微増となっております。引き続き、町民の皆様に積極的にご利用いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、３、中学校部活動への支援のあり方についての（１）社会体育との連携で現状の課題はについてですが、運動部活動の延長として行われている社会体育活動は、活動が連続、または近接して行われることで過熱化の一因となっており、生徒や家庭への負担、学習や家庭生活のバランスを欠くといった問題、また、万が一、事故等が起こったときの責任の所在が保護者や指導者にあるのか、または学校にあるのか、その判断が曖昧な状況にあることなどが指摘されています。

また、地域で実施されている社会教育活動は、そのほとんどが夜間に行われており、スポーツを純粋に楽しむ同好者が参加し、活動しています。生徒が活動に参加するためには、家庭のサポートや、その競技におけるオフィシャルな知識を持った指導者が不可欠と考えております。

次に、（２）部活動指導員の導入の考えはについてですが、部活動指導員は中学校の教員の部活動指導にかかる負担を軽減させるために、国・県、市町村で３分の１ずつ負担して指導員を配置するものであります。現在、部活動は、教員のほか、外部コーチのボランティアにより部活動を行っておりますが、国の部活動指導員の補助制度を導入するためには、決められた時間に合わせて質の高い指導ができる人材確保などの面で、課題があると考えております。

次に、（３）教育委員会と関係者で課題の共有はについてですが、本年７月２６日に、町体育協会会長と中学校長、教育委員会とで懇談を行い、また、８月３０日には町スポーツ少年団の本部長と中学校長、教育委員会で懇談し、課題の共有を行ったところでございます。

次に、（４）今後どう取り組んでいくかについてですが、中学校における部活動の課題について、引き続き、町体育協会と各種競技団体の関係者などと情報共有してまいります。また、保護者の理解も必要であることから、中学校に設置されているスポーツ活動運営委員会においても、よりよい中学生期のスポーツ活動が推進できるよう、協議してまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

大きな２番、すがかわ体育館をどう活用していくかの（１）利用状況の調査結果はの①町民の利用とホテル関係者の利用はについてですが、平成30年度実績、99回のうち、町民の利用が76回、ホテル関係者の利用が20回、障害者の利用が3回であります。

次に、②月別、時間帯別利用状況はについてですが、同じく平成30年度実績で、４月は午後1回、夜間2回の計3回。５月は午後1回、夜間4回の計5回。６月は午後1回、夜間10回、終日2回の計13回。７月は午前1回、夜間4回、終日7回の計12回。８月は午前2回、午後3回、夜間2回、終日12回の計19回。９月は午前2回、午後3回、夜間5回、終日3回の計13回。

10月は午前、午後、夜間が各1回と終日2回の計5回。11月は終日1回の計1回。12月は終日3回の計3回。1月は終日2回の計2回。2月は終日5回の計5回。3月は午後2回、夜間7回、終日9回の計18回で、年間の時間帯別合計は、午前6回、午後12回、夜間35回、終日46回の合計99回でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

先日の総合防災訓練のときに、この1番の防災無線の直接放送機能、区長さんたちとの操作の講習みたいなのが行われたということなんですが、その中で区長さんたちが、今回のこの例えば防災情報網が、住民、区民の皆さんに伝わらないんじゃないかというような、例えばどういふところが不安だとか、そういう話もその中で出たんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

当日の操作説明の現場には、私は、申しわけありません、直接出向いていないので、直接お聞きはしていないこと、それから説明をしました担当者のほうからも、特段そういった内容の報告が上がっておりませんが実情でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 私も区長さんやいろんな方から、宇木以外の区長さんからもお聞きするんですけども、本当に大雨が降っていたり、台風で風がゴーゴー鳴っているようなときは屋外のその放送は住民の耳に入らないんじゃないかということ、大変不安がっておられまして、その中で先ほどありましたように、戸別受信機の登録台数ですね、これが思うほど進んでいない。それから、SUGUメールの登録者数も1,000までまだ行っていないというようなことで、この辺に大変不安を持っていらっしゃる区長さんたちが多くというふうに、私は感じているんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

戸別受信機並びにメールに関しましては、所管とすれば総務課になるわけなんですけれども、関連しておりますし、情報の伝達という部分からしますと、今後も登録、あるいは貸し出しの広報を十分しまして、そういった多角的の情報提供になるよう努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 昨日もありましたけれども、このSUGUメール、それから戸別受信機、

どの程度の普及率を目指すのかというところが大事だというふうに思うんですが、SUGUメールについては、分母が戸数、世帯数とまた違ったりするんで、1軒に3人いるとして、3台携帯があるとすれば、分母はもう1万近くになると思うんですよね。その中でまだ1,000行かないということは大変、ちょっとこれ、危機的だというふうに私は感じておりますけれども。

その辺、問題意識、戸別受信機についてもそうなんですけれども、ここで100台追加ということですが、今現在、貸し出しされていることの台数の内訳をちょっと知りたいんですが、2,000円の減免というか、75歳以上の非課税世帯、それから通常の1万円、それから、公共施設などのところに無料で設置されている、この内訳というのはどうなりますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

まず、一般世帯の内訳ですけれども、75歳以上の非課税世帯につきましては267台、その他の世帯については723台で、計990台、公共施設については67台でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） SUGUメールのことを、この質問でまたお答えいただきたいんですけれども、目標は何件ぐらいにしたいかということと、それからこのメールのカテゴリーなんですけど、お知らせ、防災情報、警察情報、火災情報、それから地元情報というふうにあるんですが、この間の熊の情報はお知らせというところに来るんですよね。私も地元の宇木で熊が出たというようなことを、お知らせというのはあんまり多いんで、草津の道路が閉鎖だ、あいた、そういうのがもう毎日のように何通も来るもので、それ、お知らせとなっているんで、開かないこともあるんですよね。熊というのはやっぱり危機管理的にというか、これ、注意喚起が必要なものでありますので、お知らせじゃないんじゃないかと私は個人的に感じるんです。

ことしの志賀高原音楽祭、7月の初旬に行われまして、そのとき私、一沼とサンバレー、サンバレーの駐車場ですね、あそこで誘導をやっていたんですね。そのときにある人から、何か熊の目撃情報が出たぞと言われて、どこどこと言ったら、それはSUGUメールでは入ってこなかったです。場所は一沼とサンバレーの間だよというふうに言われて、そこに私、1時間半ぐらい、知らないで誘導していたんですね。

こういう情報って、熊の情報は観光地なんで扱いが難しい部分は先ほど町長もちょっと言いづらそうにしておりましたけれども、あると思うんですが、人命にかかわることというふうに私も感じますんで、町民も、また観光客の皆さんもそう思っていると思うんだよね。どこまで載せていいかというのは、難しいところだと思いますけれども、少なくとも地元の皆さんに熊が出たから注意してください、こういうときはここに出ないでください、どこで出ましたからというようなことを、お知らせじゃなくて違うカテゴリーで出せないものですか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

まず、メールの登録の数でございますけれども、どのぐらいを目標にというふうにおっしゃいましたけれども、メール機能のある携帯、スマートフォンをお持ちの方につきましては全員に登録をしていただくというのが最終的な目標だとは思っているんですけれども、少なくともきのうは申し上げた有線放送が2,200台ぐらいだったかと思うんですけれども、それは各世帯に1台ということになりますので、それ、相当の数ということになりますと、掛ける2.何倍ということになるかと思っておりますので、少なくとも6,000近くは登録いただければいいのかなとは思ってはおります。

いずれにしても、九百何十台、1,000未満という状況の中で、これで満足な数というようには思っておりませんで、当然、今も広報、伝言板等でもお知らせをしているところでございますし、できればこの区長会の中でもお話をさせていただいているところでございます。いろいろなこの場面で多くの方に登録していただく、そういった努力はまた今後も続けていきたいというふうに考えております。

また、町報のメール配信のそのカテゴリーの話ですけれども、確かにお知らせのところに野生鳥獣警戒情報というのは位置づけられておまして、これは山ノ内町の防災情報メール、配信サービスの取り扱い要領で定められているものでございます。これを防災情報にという今のご質問ですけれども、確かにお知らせの中にはいろいろなお知らせがあって、私もそうですけれども、毎日10件ぐらいメールが入ってくる、これ一々確認するには時間もかかるし、まあいいやというようなときも実際ございます。そういうことを考えますと、検討する余地はあるのかなというふうに考えておりますけれども、今ここで防災情報に移行しますとはちょっと申し上げられませんので、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひ、お知らせというのは、社協でこんなイベントありますよというようなこともあったり、大変多いんですね、ほかの情報と。警察情報と火災情報とか、そういうものはすぐにも開いてチェックしなきゃと思うんですけども、お知らせがあんまり多くて、全部開かないで後回しになっちゃうことが多いので、その辺また検討をよろしく願いいたします。

それで、ホームページ上にこの避難収容施設、要は、指定緊急避難場所として避難所についてのページがあるんですが、これはネットで確認しますと、ちょっと資料古いんじゃないかと思うんですけれども、これ、いつの資料なんですか。避難収容施設についてというこのPDFのこれなんですけれども、各避難所のそれが出ているやつなんですけれども、これいつのだから、わかりますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

私、今、ちょっとそれ、持ってきておりませんが、いつのか具体的には申し上げられないん

ですけれども、おっしゃられた、最近、更新したという記憶はないので、若干前のものなのかなとは思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ここに湯田中公会堂というのがあるんで、大分古いのかなというふうに思います。こういう避難所の情報だとかね、災害っていつ来るかわからないですよ。来てからこの避難所を確認したら、湯田中公会堂が入っているこの数年前の資料がそのまんまというのは、危機管理の考え方からすればちょっとまずいんじゃないかなというふうに思いますんで、逆に今、防災タウンページっていえば、北信版全体ですけれども、これ、全戸に配布されているんで、これ、大変よくできていて、とても見やすいんで、避難所も地図と一緒に出ていますが、これは最新のやつが載っているんで、町としても、町民の皆さんがホームページで確認してください、メールで確認してくださいというときは、こういった情報は最新のものに常にしていってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

確かにそのとおりだとは思っております。ちなみに、この全戸配布させていただきました防災マップの2018の保存版、これにつきましては、全てその当時の時点のものに改訂をさせていただいておりますんで、湯田中共益会館に直っているわけでございます。そちらのホームページのほうにつきましても、当然、今の新しい状態に至急直していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでSNSなんですけど、先ほどの防災タウンページにも情報収集というところに自治体のツイッターやフェイスブックなどということが書いてありまして、防災のための市町村のそのツイッターというのは、やっている自治体は長野市やいろんなところで扱っていますけれども、山ノ内町でこのツイッターというのは、防災のツイッターというのは考えていないですか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

ツイッターについては、現在考えていませんけれども、必要があればまた検討させていただきたいというふうに思います。いずれにしても、より多くの方に見ていただく情報が伝わるような方法をやっぱり考えていくということが必要だというふうには考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ツイッターのよさというのは、ここにも紹介されているんですけれども、

東日本大震災のときに、福島民報という新聞社が震災の直後に、2日後ですか、ツイッターを立ち上げて、あっという間に六千何百フォロワーがついて、大変利用されたというようなことが書かれています。佐久の市長さんも、自身のツイッターで数年前の大雪のときですね、市民とのやりとりですごく素早く、救出だとか、除雪だとか、体制がつくれたということで、一番そのSNSを使うメリットというのは、一方的な情報を流すんじゃなくて、町民の皆さんから情報を上げてもらうという、その双方向の防災のツールになるんですね。

だから、今現在、ここの川はこんな状態だよ、こんな雪降って、こんな状態に今なっているよという写真を、防災ツイッター、町のがあればそこへ写真つきで上げることもできるんですね。今現在、ここで何人孤立しているんで早く助けてというようなこともやりとりができるというような、そういうことで一方的に情報が流れればいいということじゃなくて、町民の皆さんからも町が災害状況を把握するために、町民の皆さんからの情報を上げてもらうためには、電話がほとんどその災害のときには使えなくなっている可能性があるんで、こういったツイッターというのはとても活用できると思うんですけども、その辺どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

先ほども申し上げたとおり、やはり住民の皆さんがよりよい形で防災、例えば何か災害等が起きた、あるいは起きそう、そういった場合に情報をいただくとか、避難をいただくとか、そういった部分でいろんな情報を駆使していくのが必要だというふうに思っております。

今もフェイスブックでそういった情報の提供というのはあるわけでございますけれども、フェイスブックとツイッター、この両方が整えばよりよい効果が生まれるなどは思っておりますので、先ほど申し上げましたけれども、ちょっと検討のほうをさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それで、宇木の区の話なんですけれども、先ほど申し上げたとおり、区の皆さんも世帯に戸別受信機とか行き届いていない状況を見て、大変不安に感じておられまして、全体で約200戸ぐらい宇木にありますけれども、200戸全戸に整備するために区のほうで補助金を出してもやろうじゃないかというような話が今出ているんですよ。町としても、実際にはこれ、補助金というか、預かりの補償金なんで、実際には200万払って200台しても、それは返ってくるというお金なんで、その辺も含めて区は検討したいというふうに言っております。

このことに対する考え方、それから、町民の皆さんがどの程度こういった防災意識、防災知識や避難場所、こういう災害のときはこの避難所へ行ってください、この地震のときはここ行っちゃだめですよ、こっちへ行ってくださいという、こういった情報とか、地震があった場合にどこから情報をとればいいのかとか、いろんな防災の知識だとか情報把握、これを町民の皆さんの意識調査を町でやる予定はないですか。皆さんにその情報が本当に行き渡っているかどうか

かというのを町で把握するためには、この意識調査というのは必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

防災に関しましては、これでいいという部分がないわけでごさいます、やればやるほどいろいろなことが考えられるわけでごさいます。全てできればいいんですけども、なかなかできない部分も、金額的な問題、予算的な問題、いろんなことがあって、できない部分あるわけでごさいます。先ほどの1番目の戸別受信機の配布につきましては、確かに、当初希望をとったときには全体で800ぐらいだったということでごさいます、2次の希望をとったときも、これは民生委員さんを通じた部分が主でごさいます、要は、災害時の要支援者、援護者ですか、そういった方たちが中心となってお願いした部分でごさいますので、そういった数字になったのかなというふうに思います。

その後、必要な方については、自由に戸別受信機を求めることができますよというようなことで周知をさせていただいたんですが、いまだに1,000ちょっと超えたぐらいということ。防災意識が、こちらのほうでいろいろと研修会とか、そういったものを開いて、防災意識を持っていただいているのかどうかというところが一番問題なのかなというふうには感じております。

そういう意味からすると、住民のその意識調査、こういったことも、今住民の方ほどの程度の防災の意識を持っていただけるのか、あるいは、こちらからどういったことをお知らせしたいのか、そういったことを含めると、そういったことも必要になってくるのかなとは考えております。

これにつきましても検討させていただきたい。どういう方に調査をするか、抽出でやるのか、あるいはもっと多くの方を対象にやるのか、その辺も含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） これは提案なんですけれども、SUGUメールの登録数を飛躍的にふやさないといけないと、私は考えるんですけども、職員の皆さんが例えば各区の区民会館だとか、そういうところへ出張して、町民の皆さんのその携帯なり、メールの設定を、だから設定方法を交渉するんじゃなくても、設定、私がじゃ代行してやりますよというような形でしていただければいいのかなというふうに。例えば、スマホはしょっちゅう使っていて、パソコンも使えるんですけども、設定がなかなか、途中まで行って、そこで諦めちゃったなんていう人も聞きますよね。

で、大事な防災情報が伝わらないんじゃないかと思うので、これはちょっと無理、押し売りぐらいな気持ちで、こっちのほうで設定してあげるから出てこらっしゃいというような、そんな形でなければふえていかないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

今のそのメールの設定の方法につきましては、確かにそういった方もいらっしゃいました。私の家にも数人そういう方がお見えになられて、設定のほうをうちのほうでやらせていただいたというようなこともあったわけでございます。ただやはり限られたその地区、地区といえますか、限られた場所、例えばその公会堂、ふれあいセンター、こういったところに職員が行って、設定をしますよというふうにやっても、結局、そんなに多くの方がお見えにならないというのが今までのケースでございます。

そんな意味からしますと、まずはその意識を持っていただくと、登録をしていただくように今意識を持っていただくと。それで、もし登録の仕方がわからないというようなことがあれば、役場のほう、危機管理室のほうでもいいですし、そちらのほうまで連絡をいただければ、例えばそういう方が多いのであれば、その地域に出向いて設定をさせていただくとか、そういった方法もとれるのではないかなとは感じておりますけれども、こちらから一方的に日にちと場所を設けて、そこでやりますのでというやり方よりも、最初に登録していただく必要性を訴えていくということが必要なのかなとは感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 2番のほうに移りたいと思います。

先ほど、利用はふえているということだったんですが、回数はふえているんですが、利用上の収入は半減しておりますね。これはどういう理由なんですか。29年度は45万ですが、30年度は22万ということです。ここの使用料収入の違いというのはどこから来ているんですか、回数はふえているのに減っているという。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

29年度45万で、30年度が22万と減っているという、その理由ということですか。

公的な団体の利用につきましては、減免措置をしているケースもありますので、そういったものが理由になっているんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ですから、有料使用者が減ったということだと思えますよね。だからその合宿だとか、その旅館の関係者が利用するのが減っているんじゃないかなというふうに私は感じるんです。それで先ほど、教育長からもありましたけれども、ネットの支柱をあれする穴もないんで、バトミントンとソフトバレーは可能だと言いましたけれども、それ、ソフトバレーはちょっと無理だと思うんですよね。

私、ちょっと要望をこの間もお話し申し上げましたけれども、卓球台を入れてもらいたいので

と、その支柱、ネット、それからそれを入れる穴ですね、その整備をしてもらったり、バスケットゴールも子供用だけじゃなくて、高さ調整できるようにして、大人の皆さんも練習できるような形にしていただければと思いますし、全体を仕切る防球ネット、ステージのほうにボール飛んでこないような、そういったものも整備していただいて、畳を入れてもらえば、柔道の大会にも対応できるし、いざというときの避難所になったときにも畳は有効に使えるというふうに考えますけれども、この辺どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

いろんな施設面でのとか備品でのご要望なんですけれども、また各種団体からの要望、また施設の状況を考慮しながら、できるものについては新年度予算に計画的に上げていただきたいというふうに考えておりますけれども。

今の畳の関係、避難所というようなお話もありましたけれども、その辺についても、喫緊的なものにつきましては、今あるそういう施設のあるところを利用していただくのがよろしいのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 今現在、町中で柔道できる場所というのはないですね。山中のあそこは、武道場は今、卓球場になっていますので、そんな意味で畳を申し上げたんですけれども、また検討をよろしく願いいたします。

3番のところで、1問、2問になりますけれども、お願いします。

現在の中学の部活動後援会というのがありますけれども、そのお金を集めたりしていますけれども、そのお金とこの町の部活動補助金というのがありますけれども、これのあり方というのはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学校というか、中学校のほうで集めている部活動のお金ということだと思っておりますけれども、それにつきましては、中学校のほうの部活動のいろんな経費にきっと充てているものだというふうに思っております。

町からの補助につきましては、スキーを初め、いろんなところに支出をしておりますけれども、細かな内容までについてはちょっと今、手持ちございませんので、お答えできませんが、よろしく願いいたします。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 中学には部活とクラブというのがあるんですけれども、この違いについていかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） その件につきましては、教育次長のほうからお答えさせていただきます。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

現在、山ノ内中学校で部活と呼ばれているものは7部でございまして、クラブは3クラブでございまして。違いはということでございますけれども、部活動のほうにつきましては顧問の先生方がついて活動をしておりますけれども、クラブにつきましては保護者と外部コーチとか、そういった方が指導をして、活動しているものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） そんな中でクラブ活動のほう为学校のほうで一番心配をしているところだというふうに私も理解しているんですが、何かあったときに責任の所在がちょっと曖昧であるというようなことがあって、スポーツ少年団を利用して、そちらのほうにできたら移行していただきたいというのが、学校側の考え方だというふうに思いますけれども、その辺について、先ほどの部活動後援会のお金がスポ少へ行っちゃうと、今度使えないというようなこともあるんで、その辺についてどうお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

スポーツ少年団へのその移行ということに関しては、現在、クラブ活動として3つの競技が行われているんですけれども、喫緊の課題としては、この3クラブをスポーツ少年団に移行させていきたいと思いますということで、8月30日に懇談の場を設けまして、課題の共有等を行ったところなんですけれども、今後、話し合いを何度か重ねていく中で、その部活動の補助金でしたか、そういったもののあり方についても検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） その中で先ほどの部活指導員ですね、3分の1ずつ負担し合っただけなんですけれども、これ、県内とか近隣ではどんな取り組みになっているか、ご存じでしたら。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

渡辺議員も同席していただいたと思うんですけれども、私も中学校の校長先生とお話したときにお聞きした、県内では40人前後という話でしたか、そういう、そのぐらいの内容しか承知しておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） その中で心配しているのは、先ほど、クラブの数と部活の数、説明していただきましたけれども、それが来年の9月にはもう一つ、部活からクラブのほうに移行せざる

を得ないというようなことで、部員数と勘案しながら減らすというようなことの中で、社会体育の受け皿というか、連携がもう不可避な状況だということですね。スポ少でやってくれといっても簡単には、その指導員の体制だとか、難しい部分があって、先ほどの関係者にばらばらに懇談するのではなくて、一堂に会して、この問題を話し合う会議というのは設定するべきだというふうに考えますけれども、まずは教育委員会のほうでこの問題、議題にしてもらって、話し合ってもらうのがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

そのように予定をさせていただきます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも、そういった機会を設けていただきたいというふうに思います。

中学校の校長先生は、大分せっぱ詰まったような形でお話もされていまして、まずはそのクラブを何とかしてほしいということから手をつけていくということで、お願いしたいというふうに思います。

スポーツ少年団に移行していった場合に一番心配されるのが、先ほど申し上げたとおり、指導員の確保の問題と、それからこれをつくると、県でも交流会があるんですよね、交流大会。これを開催するに当たって、町には、バレーもそうなんですけれども、今までやる場所がないのでといって断っている例があるんです、卓球もそうなんですけれども。

そういった大会の開ける場所というものが無いということで、スポ少には簡単には行かないというふうに思うんです。こういった場所の確保についても、最後に一言いただいて、質問を終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

いろんなスポーツ少年団のほうに移行するについてもいろんな課題がありますよということ、協会さんとの会議、またスポーツ少年団との会議の中でもそんなようなお話が出ているところでございます、また、その会場というものについては、今後の検討になろうかなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。

(休 憩)

(午前11時55分)

(再 開)

(午後 1時00分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

（2番 白鳥金次君登壇）

2番（白鳥金次君） 2番 白鳥金次でございます。

まずもって、さきの8月16日未明に当町に接近した台風10号により、被害に遭われた皆様に
対し、心からお見舞いを申し上げます。

日本経済新聞には県の第一報として、被害総額7,785万円で、プラムなどの果樹を中心に落
下などの被害が出た、最も被害が大きかったのは山ノ内町で、5,062万円の被害が出たと報じ
ております。最近の8月26日現在の暫定数値では被害総額は8,858万円で、当町ではプラムで
4,588万円、桃で450万円の被害額であります。ちなみに、昨年、平成30年度、JAながの志賀
高原ブロックのプラムの全体販売額は1億6,700万円、今回の台風被害品種のプラム太陽、秋
姫、貴陽、合わせて8,733万円でありました。単純で計算しまして4,588万円割る8,733万円、
52.5%の被害ということになります。大変重い数字だというふうに思います。町長におかれま
しては、被災された農家に可能な限りの支援策を講じていただくようお願いをいたします。

さて、私、6月より議員活動をスタートし、はや3カ月が過ぎました。本日までの間、見る
もの、聞くものには初めてのことが多く、戸惑いながら来ています。本定例会の質問事項を準
備していく中で、この3カ月、私に聞こえてきた町民の皆様の声の中から、3項目を取り上げ
てみました。

防災関連については、午前中の渡辺議員と重複しての質問となり、鳥獣被害対策関連につ
きましては、私も含めて5名の議員が取り上げての質問となりました。このことは、住民が等し
く声を上げている問題です。十分な議論をし、1日も早く対策を講じていくことが優先事項と
捉えています。重複の部分は視点を変えて質問をしていきたいと思いますが、私の引き出しの
中身は大変少ないため、自分自身の無力さを痛感している次第です。しかし、貴重な時間を
いただきましたので、通告に沿って質問をいたします。

1. 防災・危機管理対策について。

- (1) 危機管理マニュアルは策定されているか。
- (2) 防災行政無線が、聞き取りにくい範囲及び話し方について、対応策は考えているか。
- (3) 戸別受信機の貸し出し状況及び利用者の要望等は。
- (4) 山ノ内町SUGU（すぐ）メールの活用状況は運用目的を満たしているか。

2. 野生鳥獣被害防止対策について。

- (1) 猿被害防止対策は進んでいるか。
- (2) 熊被害防止対策の個体数管理の状況は。
- (3) イノシシによる豚コレラ対策は万全を期しているか。
- (4) 長野県野生鳥獣総合管理対策事業補助金及び鳥獣被害防止総合対策交付金の活用は考

えているか。

3. 職員採用（募集）について。

(1) 2次募集をした経緯は。

(2) 昨年度の経緯は。

以上、再質問は質問席にてとり行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1点目の防災危機管理対策について、4点のご質問ですが、住民、観光客の生命、財産を守り、安心・安全なまちづくりに努めております。全体としては渡辺議員にお答えしたとおりでございますが、(1)と(4)を危機管理室長、(2)を消防課長、(3)を総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の有害鳥獣対策について、4点のご質問でございますが、布施谷議員のほか2名の議員にお答えしたとおりであります。正直、大変有害鳥獣には困っており、大きな事故がないことを願いつつ、それぞれ農林課を中心に猟友会の皆様のご協力をいただき、対応しているところでございます。いずれにせよ、8月22日の有害鳥獣対策協議会の方針に基づきながら、これからも今申し上げましたような関係者の皆様のご協力をいただいて対応していきたいと思っております。細部につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の職員採用について2点のご質問ですが、町では、まちづくりは人づくり、いかに優秀で意欲のある人材確保が大切であると思っており、ことしは例年より採用時期を早めて募集しましたが、予定の人材の確保ができませんでして、現在、2次募集を行っているところです。ここ数年、採用決定してから辞退が相次いで、やはり同様に2次募集を行ってきたところでございます。

第3次定員適正化計画に基づき、住民サービスの向上を基本にしながら、職員の構成の平準化や適正な職員配置を念頭にし、職員採用をこれからもしてまいりたいというふうに思っております。細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） それでは、白鳥金次議員のご質問にお答えをいたします。

1番目の防災・危機管理対策についての(1)危機管理マニュアルは策定されているかのご質問ですけれども、まず、当町において、防災危機管理対策の基本とするものは、山ノ内町地域防災計画でございます。この計画につきましては、平成23年度に発生しました東日本大震災の教訓をもとに、平成26年に改定したものでございます。改定から5年が経過しており、この間、町内でも大雨による被害や草津白根山の噴火など、今までに予想し得なかった災害の発

生、あるいは、気象庁の避難勧告等に関するガイドラインに基づく5段階の警戒レベルの運用、町防災無線デジタル化など、災害対応に関する状況の変化に合わせ、本年度中を目標に計画の見直しを進めているところでございます。

このほか、避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルを本年7月に一部見直しをしたほか、業務継続計画や国民保護計画など、既に作成しております諸計画をもとに対応しているところでございます。

(4)の山ノ内町SUGU(すぐ)メールの活用状況は運用を満たしているかと、目的を満たしているかをご質問ですけれども、SUGUメールにつきましては、戸別受信機と比較し、世帯のどなたでも登録可能な情報媒体として非常に有効であり、8月現在の登録数につきましては、先ほど渡辺議員に申し上げたとおりでございます。

防災行政無線の放送内容は、戸別受信機とともにSUGUメールにも連動しておりますので、防災情報や警察情報、火災情報などについて、可能な限り多くの方に活用いただけるよう、今後もホームページや広報紙等で広く周知し、登録者数をふやしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 消防課長。

消防課長(町田昭彦君) 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1番、防災危機管理対策についての(2)防災行政無線が聞き取りにくい範囲及び話し方について対応策は考えているかのご質問ですが、初めに、聞き取りにくい範囲についての対応策につきましては、設計段階におきまして、伝達距離や範囲についてシミュレーションを行い、その結果に基づき、基地局ごとにスピーカーの機種を選定して、設置してございます。設置後は、地域の方々のご意見や実際の放送などを確認いたしまして、スピーカーの角度を変えるなど、調整をしてみましたが、天候などにより聞き取りにくい場合も考えられます。

今回の更新では、新たに戸別受信機による屋内での音声と文字による告知及びSUGUメールによる送信を防災行政無線と連動させて、多角的に住民の皆様へ情報伝達できるよう準備いたしました。今後は戸別受信機の利用やSUGUメールの登録を広めていきたいと考えております。

次に、話し方についての対応策についてでございますが、現在の放送は専用のソフトウェアによる音声合成により放送しており、イントネーションなど、大まかな調整は可能でありますので、今後放送していく中で随時調整をし、聞き取りやすい放送となるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

1番の防災危機管理対策についての(3)番、戸別受信機の貸し出し状況及び利用者の要望等についてのご質問ですけれども、貸し出し状況につきましては、渡辺議員にお答えしたとお

りでございます。

利用者の要望等でございますけれども、操作方法がわからない、電源が入らないといった問い合わせにつきましては、役場または業者で対応しておりますが、聞き取りにくいといった苦情につきましては、デジタル化に伴って機械による読み上げのため、スピードやイントネーションなど、お聞き苦しいこともあり、その都度、調整をしております。今後も可能な限り適正化に努めてまいりたいと考えております。

続いて、3番の職員採用（募集）についての（1）2次募集をした経緯はとのご質問ですが、例年、当町では長野県町村会の統一試験日に合わせて採用の時期を9月とし、採用試験を実施してまいりましたが、これからの町の将来を担う人材の早期確保に向け、本年度は1回目の統一試験日であります7月に、一般行政職の上級職及び保育士区分で募集をしたところでございます。1次募集におきましては、残念ながら保育士の募集がなかったことや、上級職が昨年度と比べ応募数が少なかったということから、9月に実施されます2回目の統一試験日に合わせ、一般行政職の上級、初級及び保育士の区分で2次募集を行ったところでございます。

次に、（2）の昨年度の経緯についてですけれども、昨年度は例年どおり、長野県町村会で規定する2回目の統一試験日であります9月に、一般行政職の上級、初級及び保育士について採用試験を実施し、申し込み者28名のうち25名が受験し、行政職4名、保育士3名が合格いたしましたけれども、行政職において、予定採用人数の数に不足したことから、12月に2次募集を行い、1月に採用試験を実施し、申し込み者25名のうち受験者が23名、このうち4名が合格となりましたけれども、内定決定後、残念ながら2名の方が辞退したという結果になっております。

また、給食調理員の定年退職に伴います補充のため、12月に先行採用を実施したところ、4名が受験し、1名を採用しております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

2番、野生鳥獣被害防止対策についての（1）猿被害対策は進んでいるかとのご質問ですが、今までにお答えした内容と重なるところではございますが、わなの設置や追い払い等を継続してまいります。また、センサーカメラを活用した監視通報システムを人的被害が報道された渋温泉で構築してまいりたいと考えておるところでございます。センサーカメラの設置につきましては、初めての試みのため、手探り状態のところもございますが、監視から次の段階にどう進めていくかについて、より効果的な方法を確立したいと考えておるところでございます。

次に、（2）熊被害防止対策の個体数管理の状況はとのご質問ですが、ご質問のとおり個体数が管理できれば、生息エリアに対して個体が増加傾向にあり、客観的に食べ物が不足するため、人里に出没する可能性が増加しているといった予測がつけやすいところになるかと思いますが、実際のところ、熊に関して数値的に把握しているものは、個体数も含め、ございませ

ん。現状では、熊の目撃情報があれば、北信地域振興局に対しおりの設置の許可申請を提出し、許可が出たところで、おりの設置を行うなどの対応をしているところでございます。

次に、（３）イノシシによる豚コレラ対策は万全を期しているかのご質問ですが、昨年９月に岐阜県において、国内では26年ぶりとなる豚コレラの発生が確認されました。豚コレラとは、特定家畜伝染病の一種で、豚とイノシシのみに感染し、強い伝染力と高い致死率を持つ病気ではありますが、人に感染することはありません。当町においては、養豚農家はございませんが、野生のイノシシが生存するため、病気が侵入する可能性も全くないとは言えません。

また、感染経路としては、感染したイノシシなどの唾液やふん尿などに含まれるウイルスが、別のイノシシなどの口や鼻から入って感染拡大するものであることから、山林内に立ち入られた方は、下山後、靴底や衣類に付着した土をよく落としていただくことが重要であるため、役場玄関前に、靴底の洗い場と消毒槽を設置するとともに、８月８日付「広報やまのうち伝言板」において、全町民の皆様へ感染拡大防止を周知したところでございます。

現在は、県の中心地区まで感染が拡大してきておりまして、県といたしましても、感染拡大を防止するため、対策が講じられているところでございますが、当町といたしましても、情報収集に努め、関係機関等の連携を図るとともに、対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、（４）長野県野生鳥獣総合管理対策事業補助金及び鳥獣被害防止総合対策交付金の活用は考えているかのご質問ですが、両方の制度とも町は既に活用しておりまして、捕獲報奨補助や猟友会のパトロール、野猿害鳥獣の駆除活動における補助等に充当しておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

２番（白鳥金次君） それでは、防災危機管理についてご質問いたします。

先ほど、ご説明の中で、るるありましたけれども、災害時要援護者支援対策マニュアルというものが、各市町村で整備をされているというふうに聞いておりますが、当町ではいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに、地域防災計画の中でも、この災害時の要援護者の支援対策マニュアルというのは作成するようになっておりまして、その事務は進めてきているわけでございますけれども、ただ１つ問題なのは、対象者の把握が非常に難しい部分でございます。特にその70歳以上の高齢者だけの世帯、これはすぐにつかめるんですけれども、最近の動向といたしまして、70歳以上の高齢者の単独世帯であっても、支援が要らない、要は、健康な方も多くいるというようなことで、今その見直しを現在進めているところでございます。

したがって、今、完全なる災害時の要援護者の支援対策、町はできていないんですけれ

ども、その取り扱い方法についてのマニュアルはございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） この辺を十分整備していただいて、いざというときに備えていただきたいというふうに思います。

もう1点、お願いいたします。先ほど、話し方については調整をしておられるというふうにお聞きをしました。これは、ちょっと捉え方が悪いかどうかはありますが、かなりカーナビは昔のカーナビから比べて、説明が非常にいいですね。ですから、やはり同じような仕組みで機械ができていますので、やはりアクセントとか、フレーズの物の言い方とかをもう少し、機械的ではなく、カーナビに近いような形で機械はできるのでしょうか。その辺、機械には詳しくないのですが、メーカーのほうはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

まず、カーナビのシステム上の詳細につきましては、把握していない上で発言いたしますが、恐らく、既に事前に登録された言葉が発せられているのではないかとというふうに考えております。それに対しまして、今回の防災無線での放送につきましては、テキストファイル、ワードのようなワープロのような形で日本語を打ちまして、それをコンピューターが読み込んで音声に変えるというシステムになってございます。

その中で、先ほども申し上げましたとおり、イントネーションという部分については、抑揚ですね、それを機械で単純に棒読みしてしまうとか、そういったこともあります。こういったところにつきましては、音を、高低を調整しますとか、そういった調整はできますので、既に調整を行いながらの放送ではあるんですが、まだまだ不足しているところは承知しているところでございます。

また、運用につきましては、平日昼間につきましては、総務課での入力、それから夜間、土日、祝祭日につきましては、消防署においての入力、放送というような区分けをさせていただきます。その中において、やはり一旦読み込んだものを、一度聞き直して、イントネーション等に問題がないかどうか聞き直した後に放送するというようなところも、十分重要かというふうに考えておりますので、そういった部分を含めまして、今後さらに聞き取りやすい放送に努めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それと先ほど、聞き取りにくい範囲という中で、各地の区長さん等々で、かなり初めからモニタリングを実施したというふうにお聞きをしましたけれども、やはり私もいろんなところへ行って、聞き取りにくい箇所がまだまだありますので、区の皆さんやそういった関係の方にお聞きをして、この辺はちょっと聞き取りにくいとか、この辺はちょっと音声

は山びこみたいになっちゃうというような、問題点をやはりこれから、順次モニタリングをもっと進めていっていただければ、一朝有事のときには活用できるのではないかなというふうに思っておりますが、今後もモニタリングを継続的に実施していくかどうか、お聞きします。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

それ専門のモニタリングにつきましては、今のところ、業者等も交えまして検討していきたいというふうに考えております。

それから、もう1点ですけれども、日々暮らしていらっしゃる方々のほうからここが聞き取りづらいというようなところを、できれば教えていただければ、そこをピンポイントにまた調査させていただくこともできるかというふうに考えますので、ぜひそのあたりにつきましては、白鳥議員のみならず、いろいろな方からのご意見等を頂戴できればというふうに考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 私も含めて、周りにもいろんな方々がいらっしゃいますので、ぜひその辺、モニタリングをお願いいたします。

もう1点お願いいたします。先ほど、いろいろな危険、自然災害、大規模な事故、想定をして、危機管理マニュアルを策定されているというふうにお聞きをしました。ここで一旦、やはり当町は観光地でもございますし、一番、大雪、豪雪ですね、豪雪のときに、いろいろな範囲で道路が寸断されたり孤立したりする場面があったやに記憶しております。その辺は、十分このマニュアルには生かされているのでしょうか。お願いいたします。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

豪雪の対策につきましては、地域防災計画の中に、豪雪に対する記述がございまして、その中に記載がされているものでございますけれども、豪雪といいますと、一番問題になるのは交通障害だと思います。これは住民の生活、あるいは観光に来られるお客様のところに直接迷惑がいくというようなことから、重要なものでございまして、こちらについても記述がござい

ます。

それともう一つは、高齢者とか、障害をお持ちの方のお宅の雪おろしですね、これも非常に大きな問題となっていてまして、この辺の部分についても、記述がございまして、大きく分類しますと、この2つの問題について記述のある計画書はございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 災害は忘れたころにやってくると言われております。災害を最小限に食いとめるためには、ふだんから防災、そして危機管理に対して十分な対策を整えていくことが重要というふうに私は認識しております。ただいまの答弁でその辺がはっきりと示されてお

して、安心をしている次第です。

次に、野生鳥獣害の質問に移らせていただきます。

私も含めて、5名の議員が質問をしておるわけですが、重複は避けます。イノシシによる豚コレラ対策なんですけれども、私、なぜ今回質問したかという、私の知人が中野市で養豚業を営んでおります。先日、お話を伺いました。すると、県より8月から消毒剤の支給をいただいておりますし、養豚場の周りの電柵については、2分の1の補助をいただいております。ということで、ありがたいんですけども、やはりそこだけを守っていてもだめなんで、自分としては、来たらしょうがないかなというふうに半分諦めていましたけれども、まあ君、そんなことじゃなくて、いろんなところから、いろんな方法で食いとめる算段をしていけばいいんじゃないかというふうにこの間言ってきたんですけれども。

やはり、先ほどご説明にもありましたけれども、いずれにしてもイノシシはかなり高度の高いところまでもう来ています。昔は、私たち住んでいるところは、雪のあるところはイノシシは足が短いから来ないというふうに踏んでおったわけなんですけれども、今は、降雪も少なく温帯化になってきて、イノシシそのものもかなり交配をされて、交配が来ていて、イノブタみたいになってきております。そんな中で、いろんなところにもいるのが現状でございます。ぜひとも、先ほど当町でも万全を期すというお話がございましたので、水際で食いとめるという意味もございまして、万全を期していただくことを、お願いいたします。

私が思うんですけれども、猿にしてもイノシシにしても、我々の十二支に出てきて、私はうま年なんですけれども、俺はさる年だ、ことしはちょうど、い年で、いのしし年です。そんなふうに変遷が親しみがあり、親近感もあるんですが、一方ではこのような被害が出てきて、厄介者になっております。何とか、大きく捉えましてこの地球の中で一緒に住んでいるんで、人間は考える動物でございますので、何とかみんなで最善の方向をしっかりと考えていかなければならないのかなというふうに思った次第でございます。

次に、職員の募集についてご質問いたします。

先ほど、昨年の経緯等々、ご説明いただきました。ここで2次募集をされたというふうにお聞きしていますが、今のところ、手持ちの資料がございましたら、何名、お手を上げになっていらっしゃるのでしょうか。もう締め切りはされたんですよね。おおよそでいいです。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

上級、初級、それと保育士ですけれども、全部合わせて、15の辺だったかなというふうに思っているわけですので、正確にはちょっとお持ちしていませんので申しわけございません。15から20の間だったかと、全部合わせてですけれども。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 数字はおおよそでよろしいのですけれども、何名、ことしは採用をしたい

というお気持ちでしょうか。何名、不足をするのかと、不足をしているかという、その辺を把握されていると思うんですが。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

町の職員につきましては、定年退職の方については見込みがあるわけですので、その不足する分については採用していくということになるかと思えますけれども、それ以外の方もいらっしゃるということから、ここについては、数字は具体的には申し上げられないんで、若干名ということをお願いしたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 今回、この問題を取り上げたのは、私、6月議会においてご質問申し上げた中で、各課の年齢バランス、そして技量のバランスを保ちながら、行政の継続性からの採用というふうに申し上げました。

そんな中で、今、本当に公務員へのなり手不足は全国的に問題となっております。ここに、前にいらっしゃる管理職の皆さん方は、若いころ、当時、多分ここにいらっしゃる方はかなり大勢の方、お仲間がいらっしゃったと思えます。今、本当に民間企業が大変、外資系がかなりお金のほうがとれるということで、そちらのほうへやはり人材が向かっておるわけですが、やはり行政が継続的に行かなければならないわけでございますので、有能な人材の確保に向けて、やはり公務員ですので、何らかの施策を講じるということは非常に難しいですが、やはりその辺、人材確保に向けてはいかがお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

公務員のなり手不足については、今、議員がおっしゃられたとおり、景気がよくなれば当然、民間のほうに人材が流れていくというのは過去からあったわけでございまして、何が原因なのかというふうに考えてみますと、その仕事の内容云々ということよりも、やはり給与の部分が非常に大きいんだと思っております。

ただ、これは町独自で給料をどんどん上げれば良いという問題でもちょっとございせんので、その辺は昔から言われる安定した収入を得られますよというようなことで、また引き続きPRといいますか、町の職員になればこういったようなこともできますというようなことを、またいい意味でPRできればなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） どの業種も人材確保、今、非常に苦慮しております。やっぱり少子化という中で、労働力、かなり難しい問題があるかと思えますけれども、やはり行政、先ほども申し上げましたけれども、継続的に行政が進んでいく中では、やはり安定的な人員確保が必要

だと思しますので、その辺の施策を進めていただきたいというふうに思います。

若干時間を残しますが、最後にまとめでございますけれども、天気予報を見ますと、8日の午後から9日の午前にかけて、台風15号の予報円が長野県の中を通過するように感じております。冒頭において、台風10号に匹敵する、もしくは、なお甚大な被害を及ぼすかもしれません。釈迦に説法かもしれませんが、防災対応の三原則があるわけでございますけれども、1としては、疑わしきは行動せよ、2として、最悪の事態を想定して行動せよ、3番目、空振りには許される、しかし見逃しは許されないと言われております。防災対応の万全を期していただくべく、このような三原則がございます。

以上を申し上げて、私の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、1時50分まで休憩します。

(休憩) (午後 1時38分)

(再開) (午後 1時50分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君の質問を認めます。

10番 西宗亮君、登壇。

(10番 西 宗亮君登壇)

10番（西 宗亮君） 10番 緑水会、西宗亮でございます。

まず、過日の台風10号により被害に遭われた皆様に対して、心からお見舞いを申し上げます。なお、9日に最接近するようであります台風15号も心配されるところでございます。

私は、通算9回、一般質問をお休みし、2年ぶりの登壇ですので、質問の要領や時間配分など、大変戸惑いを感じております。さて、4月の選挙で2回連続して無投票、しかも今回は1名欠での無投票で、何とも言いがたい気持ちとなりましたが、私は、今回で議員活動3期目を迎えております。

去る8月20日の新聞の2面に、地域の要望、議会で扱うべきか疑問という見出しで、中信地区のある市でのことが報道されておりました。多くの方はごらんになり、それぞれのお立場で感じられたことと思います。また、22日の新聞にも関連記事が掲載されておりました。事の背景には、記事の文面だけではわからないさまざまなことがあったのかもしれませんが、私は8年前の初心どおり、住民を取り巻く毎日のこと、身の回りのこと、日常生活のことなど身近で密接する事柄について目を向けて、住民に寄り添って耳を傾け、行政と向き合って3期目の4年間を活動してまいりたいと考えております。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

1. 観光振興策について。

- (1) 諸計画で掲げた延べ観光客数目標達成の見込みと目標達成のための施策は。
 - (2) インバウンド推進係設置の手ごたえと今後取り組むべき課題はどのようなことと考えているか。
 - (3) 国内外観光客の安全確保の観点からも、有害鳥獣対策についての取り組みは。
 - (4) 湯田中駅舎の改築実現についての可能性をどのように考えているか、伺います。
2. 中学校グラウンド整備と部活動の安全確保について。
 - (1) 中学校グラウンド改修整備は実施計画で1年延期になったが令和2年度に着手するのか。
 - (2) 部活動の効率、効果と安全を確保するためにも、中学校周囲の道路改修整備が早急に必要と考えるがいかがか、お考えをお尋ねいたします。
 3. 通学路の安全対策について。
 - (1) 通学路の安全対策はどのように進めているのか。
 - (2) 「通学路安全推進部」の具体的活動状況と今後の取り組むべき課題は何と考えているか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光振興策について、第3次山ノ内町観光交流ビジョンの計画期間、最終年度となる令和2年の年間観光客数の目標数値を550万人と設定しており、平成30年の年間観光客数においては439万人であり、平成28年の436万人からほぼ横ばいで、目標達成に向けては大変厳しい状況であると思っております。

旅行者のニーズが多様化する中で、町としては、観光連盟と車の両輪のごとく協力体制を強化し、さまざまな魅力を発信することが重要であり、職員1名、事務局へ派遣もしております。一方、国や県はもちろん、JNTO（日本政府観光局）、日本観光振興協会、JRや旅行会社、各種マスコミなど、多くの団体との連携を密にしながら、長野県や業界の皆様と一緒に、町の魅力発信に加え、多くのお客様をお迎えするため、基盤整備のための施策が必要と考えております。

また、年々増加傾向にあります外国人観光客への対応をするため、ことし1月にインバウンド推進室係を設置し、選任の係長も配置し、課内の協力のもと、各種事業を進めております。外国人観光客に関しては、町の役割はニーズの把握とそれに対応できる受け入れ環境整備と考え、平成29年度から実施してきました国立公園満喫プロジェクト展開事業では、環境省と連携しての国立公園への外国人観光客の誘致とともに、今年度、志賀高原が上信越国立公園に指定され、70年であり、また、ことし1月31日、焼額山、岩菅山、奥志賀が特別地域にエリア拡大

されましたので、地元観光協会等と協力し、さらに多くのお客様がお越しいただけるように引き続き、ハード、ソフト両面から取り組んでまいります。

次に、4点目の湯田中駅舎の改修についてですが、町の鉄道の玄関口として昭和24年4月、湯田中駅まで電車が開通し、はや92年がたちました。また、現在の駅舎は昭和37年3月、上野湯田中間に急行列車が1日2本運行され、そのために改築されましたけれども、それから57年が過ぎております。毎年、多くの国内外の観光客をお迎えする湯田中駅でありますので、町としては、利用者ニーズや町のイメージに沿う近代的な駅舎改修を長野電鉄に要望しております。国の補助や長野電鉄の経営面など、慎重に検討いただいているとお聞きしております。詳細につきましては、(1)、(2)は観光商工課長から、(3)は農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の中学校グラウンドの整備2点、3点目の通学路の安全対策2点の質問ですが、まず、学校施設や通学路など、児童・生徒の安全については、中学校の長寿命化改修工事や県や警察など、関係機関と連携して順次進めているところでありますが、詳細につきましては教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 1の観光振興策について、西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

(1) 諸計画で掲げた延べ観光客数目標達成の見込みと目標達成のための施策はとのご質問でございます。

先ほど、町長から答弁させていただきましたとおり、第3次山ノ内町観光交流ビジョン策定時から入れ込み客数の数値の低下は免れているものの、目標とする数の年間550万人の実現は非常に厳しくなっているものと考えます。町といたしましては、現在の観光交流ビジョンに沿った事業を進めるとともに、第6次山ノ内町行政改革大綱実施計画において実施した事務事業評価結果をもとに、これまで進めてまいりました事業の見直しを図りながら、さらなる誘客に努めてまいりたいと思います。

次に、(2) インバウンド推進係設置の手ごたえと今後取り組むべき課題はどのようなことと考えているかのご質問ですが、長野県インバウンド推進協議会や町観光連盟など、観光関連団体との連携をさらに図りながら、着地型パンフレット制作や誘客キャンペーンなどを進めていくとともに、外国人観光客の受け入れ環境を整えることが課題と考えております。

受け入れ環境整備の手始めとしまして、本年7月に、楓の館周辺において、Wi-Fiを利用できるよう環境整備事業を実施したところでございます。これは、外国人旅行者が日本国内を旅行中に困ったことの2番目の答えが、フリーWi-Fi環境がないということでございまして、フリーWi-Fi環境について、困った場所につきましても、圧倒的に観光地という答えが多かったという結果であることから、今後もWi-Fi環境エリアの整備につきましては、

順次、年次計画により進めてまいりたいと思っております。

また、同じアンケートの中で、観光地の多言語表示の少なさ、わかりにくさというお答えも4番目の困ったことに掲げられていることから、こちらにつきましては、県との連携によりまして、湯田中駅やスノーモンキーを起点として既存の案内標識を活用しながら、外国人観光客の目線に対応いたしました案内標識の設置費用を今回の補正予算に計上させていただいたところでございます。

さらに、キャッシュレス決済に係る整備も必要と考えておりますが、現在は、総務省や経済産業省が進める事業を利用いただくのが得策と思いますので、町としては、当面は本事業の紹介を進めてまいります。

そのほか、先月上旬に県の要請を受け、阿部県知事と一緒に中国を訪問し、北京市で行われましたスキーファンの集いで、志賀高原を初めとして、特産品の果物、スノーモンキーなどをセールスしてまいりました。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、観光振興策についての（3）国内外観光客の安全確保の観点からも有害鳥獣対策についての取り組みはとのご質問につきましては、今までお答えしたと重なりますが、特に人的被害を出したニホンザルについて、国内外の観光客に対し、野生動物の餌づけをしない、不用意に近づかない等の内容を記載した日本語版と英語版の啓発チラシを山ノ内町鳥獣対策協議会で作成いたしまして、旅館、ホテルさんへ配布することを予定しておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 西議員のご質問にお答えいたします。

2. 中学校グラウンド整備と部活動の安全確保についての（1）中学校グラウンド改修整備は実施計画で1年延期になったが、令和2年度に着手するののかについてですが、中学校のグラウンドは、雨天後の水はけが悪いため、実施計画に計上しましたが、去年は記録的猛暑があり、小学校冷房設備対策を優先した結果、中学校のグラウンド整備は1年先送りになりました。現在、工事中であります中学校の長寿命化改修工事が今年度完了しますので、来年度予算に計上したいと考えております。

続きまして、（2）部活動の効率、効果と安全を確保するためにも中学校周囲の道路改修整備が早急に必要と考えるがについてですが、学校敷地の外周町道を部活動でランニングを行っておりますので、地元や道路管理者と情報共有する中で、生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3. 通学路の安全対策についての（1）通学路の安全対策はどのように進めているのかについてですが、毎年、警察、県、学校及びPTAなどの関係者と合同パトロールを

実施して危険箇所及び改善箇所の情報共有を行い、関係機関と協議し、順次改善を進めてもらっております。

続きまして、(2) 通学路安全推進部の具体的活動状況と今後の取り組むべき課題は何と考えているかについてですが、先ほど申し上げました関係機関と通学路合同パトロールを実施しております。今後の取り組むべき課題については、今年度、通学路安全推進部において、点検対象を道路施設だけでなく、防犯やブロック塀にも広げましたので、あらゆる視点から安全・安心な通学路の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） それでは、順を追って再質問をさせていただきますが、まず、5月下旬の信濃毎日新聞で、18年度、県内スキー場利用者は雪不足が影響し、3年ぶりに東信、南信地区は0.6%減少し、県北部は外国人観光客がふえ、2.2%の増と報じられていました。また、平成から令和にかけての超大型ゴールデンウイーク10連休では、相当数の増加があったようですが、そしてまたこのお盆も大型9連休で、しかも大変な猛暑で、暑さを逃れて当町への入り込み客は多かったのではないかと思いますけれども、外国人についてはどんな状況だったのか、観光商工課長にお尋ねします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

外国人につきましては、先ほど町長からもありましたとおり、29年、30年と環境省の支援を受けまして、国立公園満喫プロジェクト展開事業という形で、2年にわたりプロモーション、こちらのほうからは、当町からは海外エージェントを招聘したファムトリップ、また2年目はセールスコールということで、来ていただいた旅行会社の方に、あえてこちらが今度は伺ってセールスしたということとか、あと、2次交通のPRの広報物の作成等を実施しました。

この結果、非常に大変有効でありまして、多くの外国人観光客、特にスキーにつきましては、志賀高原へお越しいただいております。そんな状況で、外国人につきましては、9万人に宿泊者数届くような町内全体ですけれども、伸びを示しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） この後の質問に続くわけでございますけれども、目標としては550万人という数字を掲げている中で、ふえてきている、一生懸命やっているとはいえ、9万人、宿泊が多分、9万人ということでしょう。利用客にしてみれば、20万、30万という数字も聞いておりますけれども、550万からすると、かなり内輪な数字のように思うわけですが、もっと外国人にもご利用いただいているのではないかと思いますけれども、そこら辺については、一生懸命やっただいてはいるんですけれども、いかがお考えか、再度、観光商工課長にお尋ねします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

非常に、国においても、外国人観光客を伸ばすんだという方向が出ておまして、お金のほうも正直なところ、どんどんいろいろな事業、補助金制度が創設されてきて、ついてきております。そんな中で、先ほどは受け入れ環境の整備ということで、ハード面の取り組みについてお答えしましたが、ソフト面につきましても、昨年度まで、先ほど申しました国立公園満喫プロジェクトの展開事業で見えてきました課題について、さらなるインバウンドの拡大や利用の質の向上を図るために新しく、また、令和元年度、2年と2カ年にわたって事業化されました先進的インバウンドプロジェクト支援事業や、トレッキングツーリズムをテーマに、台湾からの訪日リピート事業の開拓を図るとしましたプロモーション委託経費につきましても、今回補正予算のほうに計上させていただくなど、積極的な取り組みを進めて、今後も進めたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） これひとつ、提案とお願いなんですけれども、恐らく、統計をおとりになっている中で、外国人の利用、宿泊の数字も把握されていると思いますけれども、これは恐らく申告によって集計されているものだけだと思うんですが、当然、それもそれ以上、あるいは何倍かが来ていると思うんです。

その見えない数字があらわれていないということに関して、非常に努力しているんだけど、報われていないような部分を感じられるんだけど、もう少し、正確に近い、正確は無理でしょうけれども、もっと数字が上がるカウントの仕方をして、もっと胸を張るといようなことができないものかどうか、ぜひそれを考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

西議員おっしゃるとおり、現在の統計におきましては、各お宿さんの協力によりまして、申告によりまして、それを集計したものが外国人の宿泊者数という形で、県のほうにも報告して、これが公式な数値となっております。

じゃ町内に外国人観光客ですね、日帰りも含めて、どのぐらい来ているかという把握につきましては、やはりちょっと統計をとる手段がなく、実際に有料で入場されている地獄谷野猿公苑ですとか、あと、とれるとすればスキー場のリフトのほうですね、外国の方がお借りになったとかいう部分ではそうですけれども、外国の方はほとんど宿泊ですんで、何とも言いえないんですが、現実なかなかそれらの数字を把握するというのは難しいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 大変だし、難しいことは十分承知の上で、ただ努力されているのが、何か数字の面で報われていないというふうに見えてしまうので、残念、かわいそうだなという気がしますんで、そこら辺、もうちょっと数字があらわれるような方法がないかということでもってお尋ねしました。

次に、インバウンドの件ですけれども、いろいろご努力いただいて、実績も上がってきていると思います。先ほどお話ありましたように、補正で500万円計上していただいて、インフラ整備に取り組んでいただくというふうになっておりますけれども、8月11日の信濃毎日新聞に、長野県下のアンケートの結果が出ておりました。

当町では、2020年の東京オリンピックを見据えての外国人誘致に向けての対応、対策については、特別意識はしていないというふうにお答えになられています。ただし、持続的な観光振興に取り組んでいくというふうに掲載されておりました。具体的に、どのような持続的施策を考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） これ、取り組みが進んでいないというふうに答えたんですが、このような記事の書き方にはなったんですが、やはり東京オリンピック・パラリンピックのお客をどう持ってくるんだというようなアンケートでしたんで、余りそこをピークとしては考えていないと。やはり、長期的に町としてはインバウンドに取り組んでいくんですと、そこで変な話、一喜一憂するのではなくて、長い目で取り組んでいきたいということで、あのような私のコメントが掲載されておりましたけれども。

やはり、今後、23年春に敦賀まで延伸されます北陸新幹線、こちら、関西からの外国人観光客も、大阪観光局の溝畑理事長は北陸回りでやはり大阪にない自然というもので信州、特にこの志賀高原、国立公園のほうに外国人を送り込みたいんだということでもありますので、それら北陸回りで大阪からの誘客というものも考えたりしていく中で、そんなようなことで今後取り組んでいきたいという内容でございます。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 先ほどの話じゃありませんけれども、新聞記事をうのみにすると、非常に取り組みについては消極的だというふうにとれてしまうということがあります、その真相はそうではない、これだけ一生懸命やっているということは、今、十分理解できたつもりであります。

最近のニュースによりますと、日本と韓国の間が大変ぎくしゃくして、一部報道によりますと、対前年35%、韓国人の来日客が減ったというふうに報じられておりますけれども、我が町においては、インバウンド推進係も新設されて、一生懸命取り組んでいくという決意、それから予定も伺いましたので、その成果を大いに期待をしまして、次に移りたいと思っております。

私で5人目ということになるのか、有害鳥獣の件に関して、特に今回、異常とも言えるほど熊や猿の出没や被害が多く出ているわけでもございまして、大変多くの議員がさまざまな視点で

取り上げており、農林課長は大変忙しい思いをされているというふうに思います。言いかえれば、それだけこの町にとっては一大事であると言っても過言ではないと思います。ただ私は、あえて、観光客の安全安心の確保の視点から有害鳥獣、特に危険な動物に関しての観光商工課としてはどういうふうを考え、対策を講じているのか、また、効果はどういうふうに出ているのか、それをあえて観光商工課長にお尋ねしたいと思います。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

先ほど、今議会の質問を聞いていますと、本当に有害鳥獣ということで、特に渋温泉での猿による人的被害が発生したことにつきましては、テレビ、新聞等で報道されましたので、こちらにつきましては、やはり少なからず影響があったものと思われまます。その際には、旅館等を通じまして、観光客に、餌をあげたり、安易に近づかないよう、注意喚起の文書を観光連盟を通じて出したところでございます。観光サイドとしてできることは、今後も正確な情報の風評被害というものにつながらないように、普及啓発を図ってまいる考えでございます。

今回ずっと、有害鳥獣を聞いている中で、ちょっと思いのほうを述べさせていただきますと、いろいろ観光商工課の同じ町の有害鳥獣対策協議会の事務局として参画して、農林課中心にやっていたいておるところでございますが、本当に妙案が見つかっていない現状では、これまでと同様の対策ではやはり難しいのではないかなと。

特に、観光客の安全確保の観点から申しますと、きょう、湯本晴彦議員からもちょっとご意見が出ましたが、町は、この雄大な自然に囲まれた観光地でありまして、やはり今まで自然の恩恵を受けてきてこの町は発展してきていると。その自然の中には、野生動物がもう生息しているんだということを、そしてその野生動物に餌等を安易に与える行為が、動物たち本来の生態系を乱して、この大切な自然がいずれ破壊につながってしまうのではないかとということをしつかりと伝える必要があるんじゃないかなと思っております。

ご承知のとおり、山ノ内町はユネスコエコパークとして、自然を守り、活用するという理念のもとでございます。その観点からも、しっかりと自然との共生を広く啓発することで、町民と観光客が一体となって、この自然を守っていくんだという意識を醸成することが必要ではないかなと。その自然を理解することで、直接的な鳥獣との接触を避けることにつながって、ひいては長い目で見れば有害鳥獣被害の減少につながっていくのではないかと、今回、思いました。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 今のお話のように、自然に恵まれた山ノ内町、そして志賀高原、特にことしては、熊の目撃情報等の影響によりまして、志賀高原のすばらしいその自然を満喫してもらえるような遊歩道、せっかくの遊歩道も、一時的ではあれ閉鎖せざるを得なかったというようなことも聞き及んでおります。

また、8月に東部の区長さん方と東部の議員団との懇談会を毎年やっているわけですが、すけれども、どこの地区でもその問題、熊の問題、猿の問題、こういうものであります。電柵等につきましては、ある面、有効的ではありますし、設置もおかげさまで進んでいる中ではありますけれども、地区によっては、住民のコンセンサスがなかなか得にくい、あるいは立地的に設置が難しい、それから維持管理の人的対応が困難であるなどなど、抱える問題も課題も大変多いと聞きます。

電柵が全てではないと思いますけれども、目撃、出没のたびに担当課、それから警察、猟友会など、関係の皆さんはすぐに対応して、大変ご苦労いただいているわけですが、対応も大事、大切ではありますけれども、被害防止のための対策が急務だと思います。住みかとなっている廃屋の対処、あるいは徹底した駆除、これらも対策として大いに進めていただく必要があると思いますけれども、改めて農林課長のお考えを伺いたいと思います。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） 答えします。

今までお答えしてきたとおり、熊につきましては、保護獣でありますので、許可を得てから対策を講じるというような方策を今とっておりますが、今、議員がおっしゃられたところは猿のことだと思います。ただ、利口になったから、おりにかからない、人をばかにして子供や女性に危害を加えるようになったということだけ言っているつもりは、確かに毛頭ございませんので、どちらかというとなら敵とみなして、しかるべき対策をとっていきたいと思いますが。

まずは、センサーカメラから設置した中で行動を把握して、待ち構えるみたいな駆除をとっていただければいいみたいな形を考えてはおるんですが、何せ、先ほども申しましたが、手探り状態でございますので、どういうふうに進むか、ちょっとわからないところで、ここでこうやっていきますとは言えないところですが、議員おっしゃるとおり、根本的な対策に関しては前向きに進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 次に移ります。

とかく人というのは、日常生活に溶け込んでいることはさほど強く意識していないことが多いわけでありまして。ふとしたことで、さてあれはというふうに気づくことがよくあります。

そこでお尋ねしますが、長野電鉄の設立はいつごろでしたか、どのぐらい設立からたつか、総務課長はご存じでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 答えいたします。

長野電鉄株式会社につきましては、大正9年5月30日、西暦に直しますと、1920年5月30日ということでございますので、来年の5月末、5月30日をもって100年ということになるろうかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 私もちよっと気になって見てみたんですけれども、そのとおりでございますね。来年2020年、東京オリンピックの年に創立100年というような大変大きな節目の年に当たるようでございます。

全く根拠のない私個人の希望的な夢でございますけれども、100周年を記念して、湯田中駅舎の大改築というようなサプライズはないのかあるのか、そこら辺、どんなふうに思われるか。もし、多少でも可能性があるようであれば、ぜひ実現するように、町長さん、頑張ってくださいと思います。いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおり、長野電鉄のほうへは、強く再三要望させていただいております。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ぜひ実現できるようによろしくお願ひしたいかと思ひます。

次に移ります。

雨の後、グラウンドにたまった水、これを除去するのに、部活の関係者ではあろうと思ひますけれども、時には親子2人だけで黙々と作業をしているというような光景は、以前にしばしば目にしたことがございます。たまりかねまして、私は、何とか改善が図れないものかと一般質問でも取り上げたことがあります。その後、町並びに教育委員会にはご理解をいただき、今回の運びとなって、1年おくれましたけれども、31年、令和2年の実施計画に計上されているということでもって、関係者も含めて渴望するところでもありますけれども、令和2年の予算に計上して、着工されるということは確約いただけるのでしょうか。教育長、いかがでしょう。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

令和2年に確実にできるかというようなお話でございますけれども、今、議員さんからお話ありましたが、実施計画には令和2年度という形の中で計上してございますし、またそれに基づいて、予算要求のほうも教育委員会の事務局側としてはしていきたいというふうに考えておりますが、これもまた町全体の予算の関係がございまして、確約できるかどうかということについては、ちょっと今の段階ではできないという答えでございますが、よろしくお願ひいたします。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） やはりこれは、私が熱望、渴望するというよりも、関係者、子供たち、周りの人たちが渴望することですので、ぜひ実現できるように、今以上に頑張ってくださいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、学校周囲の道路の関係でありますけれども、たまたま私の家はそのへりというか、縁

にへばりついておりますので、毎日目にしているわけでございますけれども、子供たち、ランニングするにつけて、非常に中学校の周囲の道路は狭いんですね。開渠になっているところも多くあります。中学校グラウンドの北側、つまり図書館の前からの通りですけれども、これは大変ご努力いただいて、少しずつではありますけれども、予算を工面していただいて、毎年、着実に修繕が進んでおまして、残すところ、来春には北側の部分は完了するのではないかと、いうふうに思っておりますし、それにつきましては、大変評価させていただくところでございますけれども。

東側の道路、それから格技室のところのすみ切り、ここにつきましては依然と進んでいない。地域の土木工事の要請については、毎年上がっているけれども、なかなか進展しないということですが、これはごみの収集車、それから緊急車両、こういうものも通るわけでありまして、指定通学路にもなっているわけでございますので、早期の改良を強く望むところでございますが、これは、主管とすれば当然、建設水道課になろうかと思っておりますけれども、これは教育という部分からもぜひ連携して実現するように、教育委員会の立場としてどんなふうにお考えになるか、お伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先日、中学校で夕方、会議がありましたもので、敷地のほうを一周ちょっと回って、あのプレハブの管理棟のほうに入ったわけなんですけれども、今ほど西議員さんからお話あったとおり、蟻川図書館のほうから入っていくところにつきましては、ガードパイプが設置されたり、鉄板が設置されたりということで、危険防止がされておりましたし、また以前から比べますと、大分、水路、側溝にも溝ぶたが設置されて、安全確保が図られているのかなというふうな感じは、私個人的には受けたところでございます。

また、確かに中学校の生徒たちがそこのところを運動で走ったり、また通学路で使ったりということはございますけれども、ほかに、もちろんそこは町道でございますので、一般の方も通行されるわけでございますので、そこの安全対策、また改修については、建設水道課のほうで、また順次進めていただければありがたいかなというふうに考えているところでございます。以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ぜひ進んでいくようによろしく、両方で、教育の面からも、それから道路管理の面からもよろしくお願いをしたいと思います。

現在、ホームページに掲載されております町内通学路の要対策箇所一覧というのがありますが、これは以前に、その一覧表の制作年月日を掲載するようにご指摘した記憶があるんですけれども、その後、記載がない。まして、その記載の内容は進捗が見受けられないというような状況にあらうかと思っておりますけれども、今現在、掲載されているものは、いつ現在のものなのか、お尋ねします。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

ことしの冬季、2月に合同パトロールを行った結果でのものが掲載されているというふうに理解をしておりますが、ことしが夏季のパトロール時期になりますので、10月ぐらいにきっと実施を予定しておりますけれども、それを踏まえて、更新を予定したいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 先ほどの渡辺議員の質問にもありましたけれども、情報は最新のものが必要ともいうふうに思いますので、そこら辺、お願いをしたいと思います。

それから、その関連の部分では、ことしの冬というふうなことが言われておりましたけれども、現在のを追って見ていきますと、以前と変わらないんですね。それで、そこから先の地図とか、それからその箇所とかは、まだ北小学校の通学路の関係も出ています。ですから、今、次長、おっしゃられたのとちょっと整合性はとりにくいかと思います。いずれにしても、細かいことを突つつつもりはございませんが、ぜひホームページに載ける情報は、最新のもの、そして更新していく、それからどんどん進めるというふうをお願いをしたいと思います。

それから、今後、ブロック塀の件についてもいろいろというふうなお話を伺いました。ブロック塀の事故を受けて、全国的にマスコミで騒がれて対策がいろいろとられました。山ノ内も通学路で危ないようなところ、補強された箇所もございますね。ところが、まだ補強されていないところも実はあるんです。今すぐどうのということはないとは思いますが。しかも、それは個人の住宅の塀でございますので、大変難しいとは思いますが、そこら辺も今後引き続き、ご指導、それから協力要請、こういうものもぜひお願いをしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、先ほどの話の山ノ内町交通安全推進本部というのがございますけれども、これはどなたがキャップで、どこが主管されてますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらの本部長は山ノ内町長でございますが、推進本部の事務局は健康福祉課が行っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） これが、ここら辺のが、教育委員会のホームページのほうにも出ています。そこら辺がちょっと紛らわしいと思うんですけれども、それは別として、この中で、通学路安全推進部というのがあります。推進本部の中の一つの部会というふうに理解してよろしいですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

議員さんおっしゃられたとおり、その本部の中の一部会として活動していただいております。
以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） わかりました。ありがとうございます。

これは、4年前の平成27年11月に設立、設定されました。そんな中で、通学路交通安全プログラムというのがございまして、大変、具体的に計上というか、計画がされております。ぜひ、今後これに沿って進めていっていただくというようなことで、情報も適宜、リアルタイムに掲載していただきながら、子供たちの安全について取り組んでいっていただきたいというふうにお願いをして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時41分）